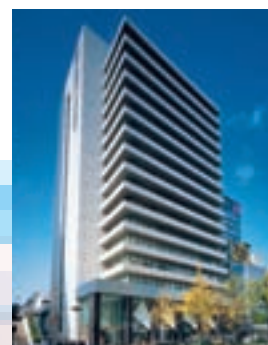


2011

中間期ディスクロージャー誌
2011.4.1 ▶▶▶ 2011.9.30



Kansai Urban Banking Corporation Disclosure 2011.9

関西をもっと元気に！

C O N T E N T S

- 2 トップメッセージ
- 3 「存在感」の高い広域地銀の実現
～関西のマザーバンクへ～
経営方針・中期経営計画
- 4 地域密着のリテールバンキング
- 7 当行におけるCSR・環境保全活動
- 10 トピックス
- 11 平成23年度中間期の業績について
経営諸効率の状況について
- 12 資産内容の健全化に向けた取組みについて
- 13 DATA
- 59 開示項目一覧

関西アーバン銀行の概要 (平成23年9月30日現在)

- 本店所在地／大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号
- 資本金／470億円
- 預金／37,255億円
- 貸出金／34,552億円
- 店舗数／144支店 他24出張所
- 従業員数／2,811名
- 格付け (平成23年12月末現在)

	長期格付け	短期格付け
ムーデーズ	A2	P-1
日本格付研究所(JCR)	BBB+	J-2

「関西のマザーバンク」を目指して

トップメッセージ

皆さまには、平素より温かいご支援、お引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、当行の経営方針、業績及び営業活動の現況等につきまして、皆さまにご理解を深めていただき、一層ご愛顧いただけますよう、この冊子を作成いたしました。皆さまと当行のかけ橋として、お役に立つことを願っております。

私ども関西アーバン銀行は、平成22年3月に従来の関西アーバン銀行とびわこ銀行の合併により、新たな銀行として出発しました。当行では、「地域に密着した真に一流のリージョナルバンクへの挑戦」「高い経営効率と強靱な経営体力の構築」「活力溢れる逞しい人材集団の形成」の3点を経営方針として掲げ、皆さまに関西のマザーバンクと評価いただける「存在感」の高い銀行の実現に取り組んでおります。

平成23年度上半期を振り返りますと、わが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、サプライチェーンの立て直しや底堅い輸出を背景として、緩やかな持ち直しの動きが続きました。しかしながら、欧州問題や歴史的な円高の進行など大きな景気下振れのリスクもあり、先行きについては不透明感が強い状況にあります。

このような環境の中で、「関西をもっと元気に!」をスローガンとして、お客さまのお役に立つ営業に徹した結果、平成23年度中間期の当行業績は、投資信託・保険販売が好調に推移したことや経費削減効果もあって、本業での収益力を表すコア業務純益は前年度中間期を上回る実績をあげることができました。

当行といたしましては、地域金融機関としてさらに安定した金融機能を発揮するとともに、三井住友銀行グループのリテールバンクとして地域密着型のリレーションシップバンキングに取り組んでまいります。そして、地域経済の発展に一段と貢献する広域地銀への成長を期してまいります。

なにとぞ、今後とも、より一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



取締役会長 北村 明良



頭 取 北 幸二

平成24年1月

取締役会長 **北村 明良**

頭 取 **北 幸二**

「存在感」の高い広域地銀の実現 ～関西のマザーバンクへ～

経営方針

当行の企業理念は、三井住友銀行グループのリテールバンクとして、銀行業を通じて社会の発展・繁栄に貢献するとともに、健全で安定的な成長を実現することで、社会・お客さま・株主の皆さまの揺るぎない信頼を確立することにあります。

この理念の下、次の3点を経営方針としております。

地域に密着した真に一流のリージョナルバンクへの挑戦

地域重視、お客さま重視の徹底により、お客さまに信頼されお役に立つ、地域と共存共栄する銀行を目指します。

高い経営効率と強靱な経営体力の構築

強固な顧客基盤の確立と健全かつ効率的な経営によって持続的安定成長を実現し、企業価値向上を目指します。

活力溢れる逞しい人材集団の形成

風通しのよい自由闊達な企業風土を醸成し、お客さまに信頼される逞しい人材の育成に努めます。

中期経営計画

上記の経営方針に基づき、平成22年度から平成24年度までの3年間を対象期間とする中期経営計画をスタートいたしました。

本計画では、この3年間を当行が将来的に関西のマザーバンクと評価いただける「存在感」の高い銀行となるための助走期間と位置付け、取引基盤の一段拡充と経営体力の強化に徹底して取り組み、広域地銀としての強固な基礎を固めてまいります。

《基本テーマ》

収益基盤の再構築

地域密着のリテール営業推進により、安定した収益基盤・顧客基盤を確立します。

強靱な企業体力の構築

リスク管理の高度化と低コスト構造の実現により、強靱な企業体力を構築します。

地域への貢献度向上

環境保全活動とお客さま満足度の高い職員の育成により、企業市民としての貢献度を高めます。

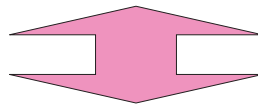
地域密着のリテールバンキング

地域密着型金融の推進について

当行は、経営方針や中期経営計画のもと、地域社会の発展、地域経済の活性化に貢献していくため、以下の3点を柱として、地域密着型金融の推進に取り組んでおります。

地域密着型金融の推進

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献



中期経営計画で目指す姿（経営目標）

「存在感」の高い広域地銀実現
～関西のマザーバンクへ～

〈行動・思考の基本原則〉

関西をもっと元気に！

地域存在感

お客さま満足度

- ◇サービス提供力
- ◇スピード
- ◇職員スキル

ブランド力

- ◇地域経済への貢献
- ◇CSRの発揮
- ◇経営体力・健全性

《基本テーマ》

1. 収益基盤の再構築
2. 強靱な企業体力の構築
3. 地域への貢献度向上

《基本戦略》

1. 高品質のリテールモデル推進
2. リスク管理強化・効率化推進
3. CSRの発揮・人材の育成

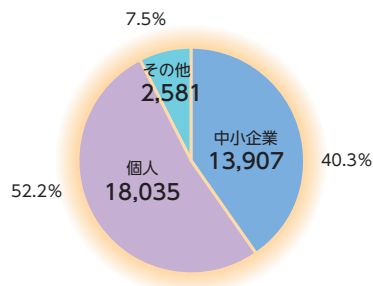
法人・個人事業主のお客さまに対する取組み

●ソリューション営業による経営サポート

中小企業の皆さまの経営発展を強力にサポートするため、医療・介護、環境・エネルギーなどの業種別担当の営業組織を本店に配置し、問題解決型すなわち「ソリューション」営業に取り組んでおります。また、「法人業務部・外国業務部・ハウジング業務部」などの専門スタッフが支店営業をサポートし、お取引先のニーズに的確かつスピーディーにお応えしています。

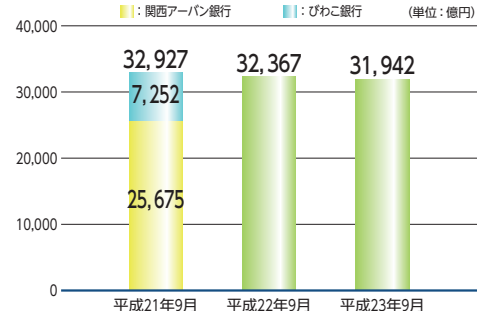
■中小企業向け貸出額と比率（単位：億円）

（平成23年9月30日現在）



■中小企業等に対する貸出金期末残高の推移

（単位：億円）



●事業承継サポート

中小企業等の経営者の高齢化を背景に、後継者問題を抱える取引先が増加する中、お客さまの経営課題の解決に向け、本部に「事業承継相談室」を設置し、税理士等外部専門家と連携して、事業承継支援に取り組んでおります。

●経営改善・事業再生サポート

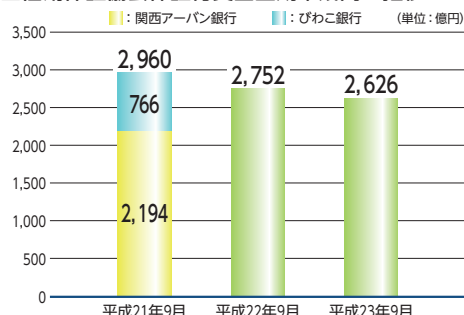
当行では、本店内に経営改善・事業再生サポートを行う部署を設置しております。外部専門機関との連携、各種再生スキームの活用並びに経営改善計画の策定支援等を通じて、法人・個人事業主のお客さまに対して、積極的にコンサルティング支援を実施しております。

●資金調達ニーズの多様化にお応えする信用保証協会保証付貸出金

大阪府や大阪市、滋賀県等の信用保証協会と提携して、事業者向けローンを販売し、中小企業、個人事業主の皆さまの幅広い資金需要に迅速にお応えしております。

今後も、引き続き地方公共団体の制度融資や信用保証協会保証付貸出金に積極的に取り組み、地域金融の円滑化に努めてまいります。

■信用保証協会保証付貸出金期末残高の推移



●国際ビジネスをサポート

今後、ますますグローバル化が進展していく環境の中で、当行は三井住友銀行と海外事業支援に関する業務提携を行うなど三井住友銀行グループの海外ネットワークとノウハウ、最新情報を活用して、中小企業の海外事業展開を強力にサポートしております。

平成23年5月には人民元建貿易決済業務の取扱いを開始するなど、サポート体制の一段強化を図っております。

●ビジネスマッチングサポート

お客さまの販路や調達先の開拓をサポートするため、本部でお客さまニーズの情報を集約し、ビジネスマッチングに取り組んでおります。平成23年7月20日には病院の事業者をバイヤー企業とした、当行主催の商談会「関西アーバンビジネス交流会」を開催いたしました。また、外部機関と連携したマッチング支援を実施するなど、広域ネットワークを活用した多様な情報の提供により、ビジネスマッチングの取組みを一段と強化してまいります。

●多彩なメニューで企業経営を的確にサポートする「関西アーバンビジネスクラブ」

会員制経営サポートサービス「関西アーバンビジネスクラブ」を通じて、地元企業経営者の皆さまのさまざまな経営課題の解決に役立つ各種情報のご提供や、セミナー・無料経営相談等を実施しております。

また、ビジネスマッチングや各種講演会、懇親会等を開催し、地元企業のビジネスの拡大をお手伝いするなど、地域の活性化にも取り組んでおります。

※ご利用いただけるサービスは会員種別により異なることがあります。

講演会・懇親会等の開催実績

開催日	タイトル (講師名)	会場等
平成23年2月1日	ビジネスクラブ合併1周年記念講演会・懇親会 (経済ジャーナリスト 財部誠一氏)	リーガロイヤルホテル (大阪)
平成23年7月20日	関西アーバンビジネス交流会～医療機関向けビジネスマッチング～	当行本店13階
平成23年10月11日	ビジネスクラブ秋の講演会・懇談会 (京都外国語大学・大学院教授 ジェフ・パーランド氏)	リーガロイヤルホテル (京都)

ビジネスマッチングでは、「東海北陸モノづくりビジネス・サミット2011」や「東京ビジネス・サミット2011 in 神戸」等の商談会をご紹介しました。

●中小企業に適した資金供給手法のご提供

不動産担保に代わる融資手法として、機械設備や家畜など幅広い種類の動産を担保とする動産担保融資などに取り組んでおり、多様化する資金ニーズにお応えしております。

●関西アーバンスカイセミナーを開催

当行では、本店13階の「総合相談スカイプラザ」において、企業経営や住まい・資産運用に関することなど、幅広いテーマのセミナーを開催しております。今後もお客さまのニーズに沿った幅広いコンサルティングサービスのご提供に積極的に取り組んでまいります。

個人のお客さまに対する取組み

●資産運用をトータルサポート

お客さまの資産運用ニーズが多様化する中、当行では幅広い世代への「これから」について、お客さまとのコミュニケーションを重視し、ニーズや意向を確認したうえで、お役にたつ「コンサルティング」を行っております。

そして、幅広い運用商品を取り揃え、資産管理の面から充実した心豊かな「ライフプランニング」をサポートしております。

●先進的かつ高度なコンサルティングとサービスのご提供

本店1階「アーバンコンサルティングプラザ」では、落ち着いた雰囲気できつくりとご相談いただくため、和室のコンサルティングルームをご用意しているほか、銀行の商品・サービス情報を発信する103インチの「インフォメーションビジョン」など多彩な映像機器をご用意し、お客さまにさまざまな情報を発信しております。

また、本店14階「アーバンプラチナバンキングプラザ」では会員さま専用のプラチナラウンジをご用意しており、落ち着いたくつろぎの空間をご提供しております。



アーバンコンサルティングプラザ



アーバンプラチナバンキングプラザ

●多様なセミナーの開催

お客さまのお役に立つ「資産運用セミナー」を各支店で無料にて開催しております。各セミナーでは、さまざまな分野の専門家が、運用環境や資産運用などについて、わかりやすく解説しております。

また、年金に関するご相談にお応えするため、社会保険労務士による年金相談会を各支店にて開催しております。

●暮らしの拠点づくりをサポート

個人のライフステージにおいて最大のイベントであり、大きな資金ニーズが生じる「住宅購入」を積極的にサポートしております。

特に商品面では、長期にわたる入院や三大疾病に備えた「三大あんしん保障付き住宅ローン」やライフスタイルの多様化に対応し、従来の審査基準ではお取り扱いできなかった方の住宅取得を応援する「オーダー住宅ローン」など幅広い商品を取り揃え、取扱実績も順調に拡大しております。

住宅ローンセンターを主要拠点に設置

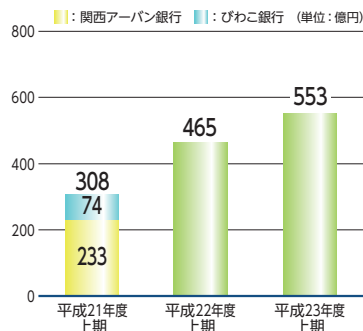
「いつかマイホームを…」こんなお客さまの夢とふれあい、ともに育めるよう、住宅ローンセンターを関西圏中心に24カ所設置し、住宅ローンに関するご相談やお申し込みに対応しております。

●ダイレクトチャネルを活用した金融サービスのご提供

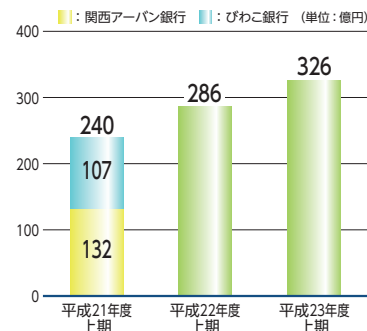
ダイレクト専用店舗であるいちよう並木支店は、従来の店舗ネットワークではカバーできなかった広域エリアを対象にマーケティングを展開しております。

テレホン・インターネット・モバイルなどのダイレクトチャネルを活用し、ご家庭にいながら、口座開設やローンのお申し込みなどができる便利なサービスをご提供。中でも、ダイレクト定期預金は多くのお客さまからご支持いただいております。

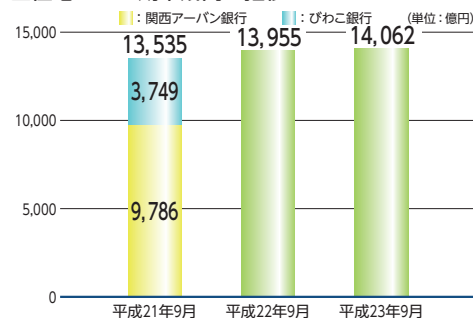
■投資信託販売額の推移



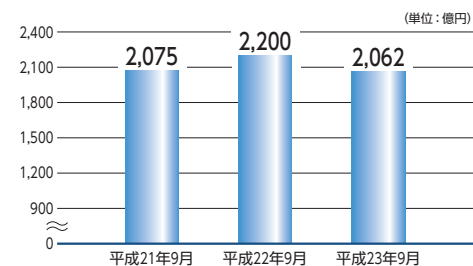
■個人年金保険販売額の推移



■住宅ローン期末残高の推移



■ダイレクト定期預金期末残高の推移



※いちよう並木支店及びゆめおうみ支店の残高の合算を記載しております。なお、平成23年6月6日付でゆめおうみ支店をいちよう並木支店に統合いたしました。

当行におけるCSR・環境保全活動

当行におけるCSR・環境に関する方針

【CSRにおける基本方針】

1 地域社会発展への貢献

私たちは、健全な地域社会の発展に貢献する銀行を目指します。そのために、銀行の公共的使命と社会的責任を自覚し、地域経済の安定的な発展に貢献する業務運営に努めるとともに、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

2 お客さま本位の徹底

私たちは、お客さまに支持される銀行を目指します。そのために、常にお客さまのニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。

3 健全・効率経営の堅持

私たちは、自己責任原則に基づき、公正・透明かつ健全な経営を堅持する銀行を目指します。そのために、社会、お客さま、株主等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全で資本効率の高い財務体質を堅持します。

4 環境に配慮した企業行動

私たちは、環境保全と企業活動との調和のため継続的な取り組みを行い、環境に配慮した企業行動を目指します。そのために、環境の維持向上に貢献できるサービスを提供するとともに、省資源・省エネルギー・廃棄物の削減など、環境に配慮した活動を継続的に実践します。

5 自由闊達な 企業風土の醸成

私たちは、役職員が誇りを持ち、いきいきと働ける銀行を目指します。そのために、人間性を尊重するとともに、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

6 コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する銀行を目指します。そのために、役職員は業務の遂行において、常に私たちのビジネス・エシックスを意識するとともに、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に即した銀行を確立します。

【環境方針】

【基本理念】

関西アーバン銀行は、事業活動を通じて地球環境の維持と改善に努め、地域社会との共生を目指します。

【環境方針】

1. 地球環境の維持向上に貢献できる商品・情報・ソリューションの提供を通じてお客さまの環境問題への対応をご支援します。
2. 省資源、省エネルギー、廃棄物の削減など、環境に配慮した活動の実践により持続可能な社会の形成および汚染の予防に努めます。
3. 環境関連法令・規則および同意したその他要求事項を遵守します。
4. 環境に関する情報を開示し、社内外との対話を通じて環境保全活動の継続的な改善を図ります。
5. 本方針の社員への徹底と社内教育に努めます。
6. 「環境経営」を積極的、かつ効果的に実践するために、各事業年度に目的・目標を設定し、それらの見直しを行い、取り組みの継続的な改善に努めます。
7. 本方針は、当行ホームページ等で公表し、外部からの要請があれば配付を行います。

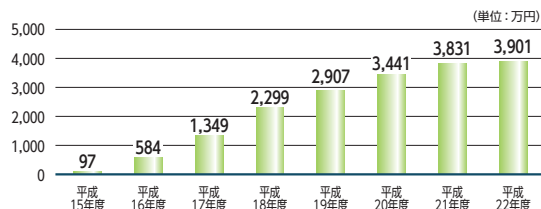
「地域貢献活動」について

環境保全団体への寄付行為

当行では、環境関連預金残高に応じ、毎年環境保全団体への寄付を実施しております。

平成22年度は、滋賀県の緑化を推進する団体へ70万円を寄付いたしました。平成15年度からの8年間で寄付金額累計は3,901万円となります。

■寄付金額(累計)



エコカップ・スポーツ大会

当行では、地域の子供たちの健全な成長を願い、スポーツ大会への協賛を行っております。

また、「エコ・カップ」として、参加者からペットボトルキャップを集めてリサイクルする活動を行うほか、関係者の協力を得て「地球温暖化防止活動」を実施するなど、環境啓発型大会としております。

平成23年度の学童野球大会ではペットボトルキャップ約13万2千個(約330キログラム)を収集し、リサイクルすることができました。



緑の募金活動

当行は、びわこ銀行が永年にわたり実施してきた「緑の募金活動」を大阪府・滋賀県をはじめとする関西2府4県に拡大して展開しております。

平成23年4月と9月の開始初日には、滋賀県JR主要駅前にて、街頭啓発活動を実施いたしました。



環境保全活動

当行は、永年にわたり地域の清掃活動などの環境保全活動を実施しております。

平成23年度は滋賀県が制定した「びわ湖の日」30周年にあたり、例年の琵琶湖環境美化活動に加えて滋賀県主催の記念シンポジウムにも協賛しパネル出席いたしました。

※「びわ湖の日」

滋賀県は昭和55年に琵琶湖条例を施行し、その翌年に施行1周年を記念して7月1日を「びわ湖の日」と定め、県内の環境保全活動を推進しています。



「無料コンサート」の開催

心齋橋本店1階ロビーでは、クラシックコンサートやクリスマスコンサートを開催し、地域の皆さまに快適な空間をご提供しております。

また、びわこ本部においても平成23年12月に「クリスマスコンサート」を開催いたしました。



環境関連イベント「抱きしめてBIWAKO」への協力

当行は、「びわ湖の日」30周年を記念して開催されたイベント「抱きしめてBIWAKO」に協賛し、滋賀県をはじめ関西一円に広がる店舗網を活かし、イベント参加の呼びかけに協力いたしました。

平成23年11月6日の開催日には約16万人の方が参加され、当行も滋賀県内・県外を問わず多数の役員とその家族が参加いたしました。

※「抱きしめてBIWAKO」

琵琶湖の現状を見つめ直し、「マザーレイク」が育む命や環境を守る取組みの大切さを広く啓発することを目的として開催され、正午の時報を合図に参加者が手をつないで琵琶湖を抱きしめ、その後清掃活動等を行いました。



「関西アーバン銀行緑と水の基金」による助成

平成4年の「びわぎん緑と水の基金」設立以来、滋賀県内で緑化推進や水環境保全に取り組む自治会などが行う身近な地域の環境保全活動を支援しております。

また、滋賀県での全国植樹祭を機に、昭和50年からびわこ銀行が開始した苗木の寄贈を現在は本基金が継続実施しております。

平成23年5月に「マテバシイ」の苗木380本を滋賀県緑化推進会へ寄贈いたしました。



環境学習の実施

当行は、平成23年5月に滋賀県森林センターと共同で、滋賀県内の小学校における苗木の植樹活動と併せて、間伐材を利用した箸づくりを中心とした「環境学習」を実施いたしました。



被災地ボランティア活動

平成23年9月に三井住友フィナンシャルグループが主催する「被災地支援ボランティア活動」に参加いたしました。



「自らの環境負荷の軽減」について

「地球温暖化防止活動」の取組み

地球温暖化防止のため、全店で「クールビズ」「ウォームビズ」運動を展開しております。

平成23年度は、東日本大震災の影響による夏季の電力供給不足に備え、節電徹底の一環として「クールビズ」運動を前倒しで5月中旬から10月中旬まで実施し、「ウォームビズ」運動を12月1日から開始しております。

また、大阪市の呼びかけによる「ライトダウンキャンペーン」の長期間実施の趣旨に賛同し、本店において平成23年6月22日から8月31日まで昼夜を問わずライトダウン実施に取り組みました。

「エネルギーの使用の合理化に関する法律(改正省エネ法)」への対応

当行は、平成22年10月に「エネルギーの使用の合理化に関する法律(改正省エネ法)」の「特定事業者」に指定されました。

平成23年度は特に「節電行動」を推進し、電気使用量だけでなく使用最大電力の削減にも注力しております。

<具体的な活動>

空調	稼働時間制限、室内温度(夏季28℃、冬季19℃)徹底
照明	必要最小限に制限、外部看板の消灯等
その他	本店にデマンド機器設置、エレベーター稼働制限

ATM省電力化の実施

滋賀県内の店舗に設置しているATMの一部について、平成23年11月から省電力モードによる運行を開始いたしました。

待機中にATMユニットの一部電源をオフにし、消費電力を低減いたします。

「ペットボトルキャップ」のリサイクル活動

当行は「3R活動(*)」の一環として、ペットボトルキャップのリサイクル活動を実践しております。

収集したペットボトルキャップはNPO法人を通じリサイクルメーカーに売却され、その売却益がワクチン寄贈団体に寄付されます。

平成22年9月の実施以来、回収総数12,400個(15.5人分のワクチン換算)の実績となりました。



※「3R活動」 循環型社会の形成に向けて「Reduce(リデュース):廃棄物等の発生抑制、Reuse(リユース):再使用、Recycle(リサイクル):再生利用」を積極的に推進する活動。

「銀行本来の業務を通じた活動」について

環境関連商品の充実

<環境関連預金>

「eco定期預金～マザーレイク～」

本商品は琵琶湖の自然環境保護に役立てていただくため定期預金受入残高の一定割合を「マザーレイク滋賀応援基金」に寄付するもので、多くのお客さまにご賛同いただいております。



平成23年4月には第1回目の寄付金を嘉田滋賀県知事にお渡しいたしました。

「eco定期預金～節電サポート～」

平成23年10月から「eco定期預金～節電サポート～」の取扱いを開始いたしました。

お預け入れ時に当行所定の「節電チェックシート」をご記入いただいたお客さまに特別金利を適用させていただく商品で、ご家庭での節電を応援しております。



<環境関連投資信託>

「環境未来バランス・オープン(愛称:環境宣言)」

平成20年7月から『環境未来バランス・オープン(愛称:環境宣言)』を販売しております。

これは、当行が当ファンドの販売会社として受け取る信託報酬の一部からCO₂排出権を購入し、日本政府へ無償譲渡するもので、地方銀行としては初の試みであります。

平成23年度は4トンのCO₂排出権を無償移転し、平成20年取扱以降の累計は38トンになりました。

「環境ビジネス日本株オープン」

平成21年10月から追加型株式投資信託「環境ビジネス日本株オープン」を販売しております。

これは、次世代の基幹産業と考えられる3つの投資テーマ(代替エネルギー、エネルギーの効率化・環境対策、環境インフラ)に着目して、環境に関する高い技術力を有する企業を中心に、投資魅力のある銘柄に投資する投資信託です。

<環境関連融資>

「関西アーバン 環境支援融資」

環境保全に積極的に取り組まれている事業者の皆さまを応援するため、環境に係る一定要件を満たす事業資金に対して当行所定金利より最大0.5%の金利優遇を行う環境支援融資の取扱いを平成23年10月から開始いたしました。



「スマートハウス住宅ローン」

太陽光発電装置設置済みの住宅購入の他、太陽光発電装置の設置工事費用に係るお借入れについて、平成23年10月から住宅ローンと同様の期間・金利等の条件でご利用いただくことを可能といたしました。

当行は太陽光発電装置の普及及び住宅市場の活性化を支援しております。

東日本大震災への支援

<震災復興支援定期による寄付の実施>

復興を応援するため平成23年5月から9月まで取り扱っていた「東日本大震災 復興支援定期預金」は、多くのお客さまからご賛同いただきました。

平成23年9月末(寄付金の算定基準日)の残高は38億円となり、平成23年10月に日本赤十字社に388万円を寄付いたしました。

ユニバーサルデザイン対応の充実

<視覚障がい者対応ATMの設置>

ユニバーサルデザイン対応の一環として、視覚障がい者対応ATMの設置をすすめております。ハンドセット(音声案内とプッシュボタンによる操作が可能な受話器)により、目が不自由なお客さまにもATMがご利用いただけるようになりました。



現在、有人店舗163店(平成23年9月30日現在)に設置しております。

また、視覚障がいのあるお客さまが窓口をご利用される場合の振込手数料を、ATMご利用時の手数料と同額としております。

トピックス

● ビジネスをサポート

「東日本大震災 復興支援融資」 取扱開始

平成23年5月2日、平成23年5月23日

東日本大震災の影響を受けられた事業者の皆さまを支援するための緊急融資対応として、「東日本大震災 復興支援融資」の取扱いを開始いたしました。また、平成23年5月23日より東日本大震災により著しい被害を受けた中小企業者を対象として、従来の保証枠とは別枠での取扱いが可能となる全国統一保証制度「東日本大震災復興緊急保証」の取扱いを開始いたしました。今後も震災により影響を受けられた事業者の皆さまの一日も早い復興を応援してまいります。

※全国統一保証制度「東日本大震災復興緊急保証」の取扱い開始に伴い、「東日本大震災 復興支援融資」の取扱いは、平成23年9月30日をもって終了しております。

中国人民元建貿易決済業務の取扱開始

平成23年5月17日

中国人民元建決済ニーズにお応えするため、中国人民元建貿易決済業務の取扱いを開始いたしました。

● くらしをサポート

株式会社セゾンファンデックス保証「アーバンフリーローン（不動産担保型）」取扱開始

平成23年4月1日

お客さまの日常生活におけるさまざまな資金ニーズにお応えするため、株式会社セゾンファンデックスと保証業務提携し、事業資金を除く資金使途自由な「アーバンフリーローン（不動産担保型）」の取扱いを開始いたしました。



変額個人年金保険「ダブルアカウント」取扱開始

平成23年4月11日

運用成果をより積極的に運用する「積極運用コース」と運用成果を受け取る「運用成果受取コース」から選択でき、年金原資額と死亡給付金額に最低保証がある変額個人年金保険「ダブルアカウント」の取扱いを開始いたしました。

一時払終身保険「エブリバディ」取扱開始

平成23年7月11日

一時払終身保険「エブリバディ」（引受保険会社：明治安田生命保険相互会社）の取扱いを開始いたしました。一時払終身保険「エブリバディ」は、一生涯続く大きな保障に、健康状態に関係なく加入することが可能で、「ふやしてのこす」ニーズにお応えした長期的な資産形成に活用いただける商品であります。

「ダイワ・US-REIT・オープン（毎月決算型）Bコース（為替ヘッジなし）」取扱開始

平成23年10月3日

米国の金融商品取引所上場及び店頭登録の不動産投資信託証券を主な投資対象とした投資信託「ダイワ・US-REIT・オープン（毎月決算型）Bコース（為替ヘッジなし）」の取扱いを開始いたしました。

● 店舗ネットワークの強化

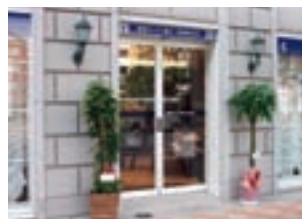
「京都支店」を移転開店 「四条大宮プラザ」を開店 平成23年6月13日

「京都支店」を「京都中央支店」の店舗に移転し、「京都中央支店」を統合いたしました。従来の京都支店店舗は、預金及び資産運用相談業務に特化した「四条大宮プラザ」として開店いたしました。



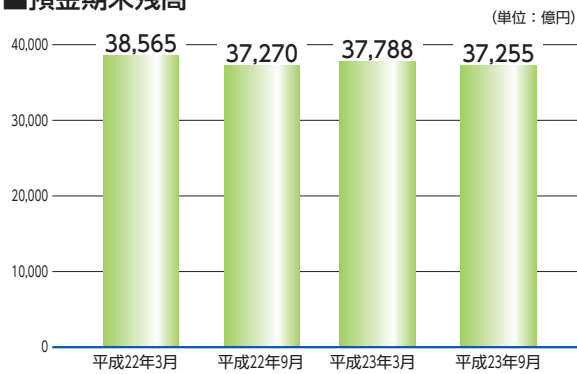
「草津西支店」を移転開店 平成23年10月17日

「草津西支店」をJR草津駅西口前に移転開店し、営業エリアが重複する「草津北出張所」を「草津西支店」に統合いたしました。また、当行として初めて、LED照明の設置など省エネ設備を導入し、消費電力の削減を通じてCO₂の排出を削減することで、より環境に配慮した店舗といたしました。

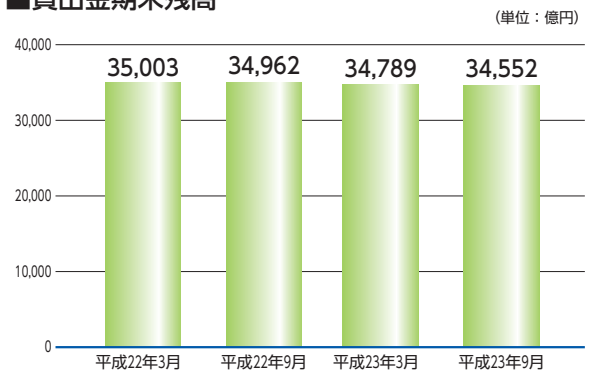


平成23年度中間期の業績について

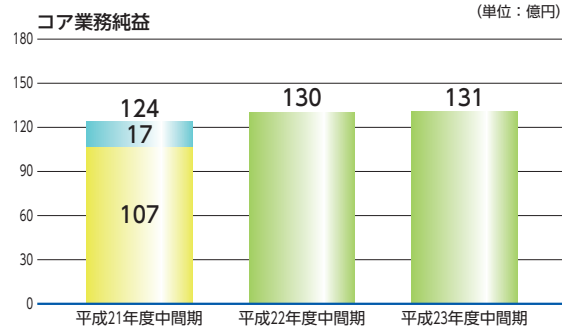
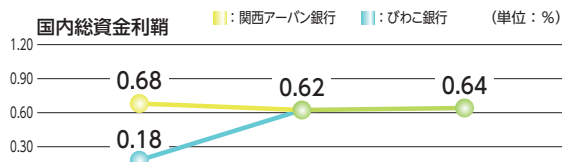
■預金期末残高



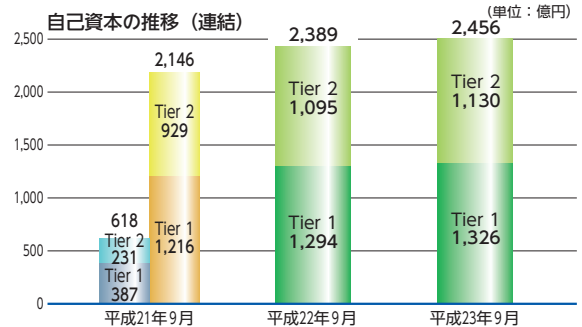
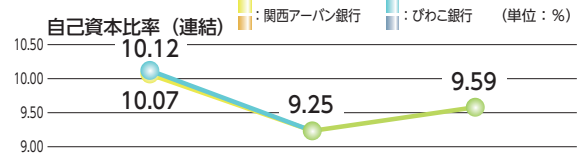
■貸出金期末残高



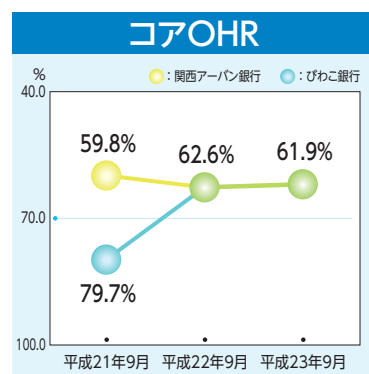
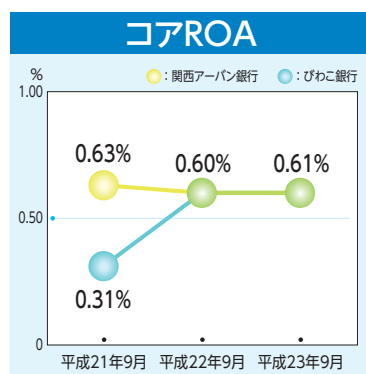
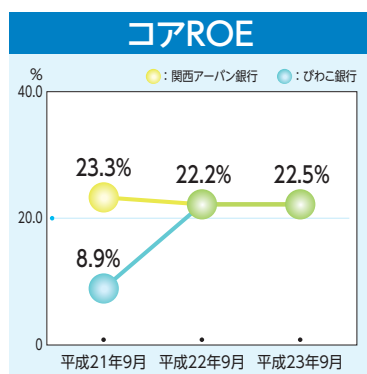
■コア業務純益及び国内総資金利鞘



■自己資本の状況 (連結)



経営諸効率の状況について



コアROE=コア業務純益÷株主資本
 投下資本に対する収益率です。
 比率が高いほど資本効率が高く収益力も高いといえます。

コアROA=コア業務純益÷総資産
 資産総額に対する収益率です。
 比率が高いほど収益率が高いといえます。

コアOHR=経費÷コア業務粗利益
 一定の経費でどの程度の利益を生み出したかを表す指標です。
 比率が低いほど経費効率が高く収益力も高いといえます。

資産内容の健全化に向けた取組みについて

当行は、地域金融機関として地域経済との関係を一層強化し、地元中小企業の再生と地域経済の活性化を軸に不良債権の発生防止と早期処理に全力で取り組んでおります。

自己査定

銀行は、お客さまから預金として調達した資金を、貸出金などの資産として運用しており、その資産が健全性を保っているかどうかということは大変重要な問題です。

自己査定とは、各金融機関が金融庁の「金融検査マニュアル」に即して自ら作成した自己査定基準に基づいて、金融機関が保有する資産を個別に検討して、回収の危険性又は価値の毀損の危険度合に従って区分することです。お客さまの預金などがどの程度安全確実な資産に見合っているか、言い換えれば、資産の不良化によりどの程度の危険にさらされているかを判定しております。

貸出金などの資産については、取引先を「正常先」、「要注意先」、「破綻懸念先」、「実質破綻先」、「破綻先」の債務者区

分に分けたうえで、それぞれの取引先に対する債権を回収の可能性などに応じてI~IVの区分に分類いたします。

それぞれの分類ごとに、過去の貸倒実績等を踏まえ、債権の将来の損失等に備えるための償却・引当基準を定め、この基準に基づいて適正な償却・引当を行っております。

貸出金などの与信性資産の査定は、一次査定を営業店が、二次査定を所管審査部が行い、監査部署である資産監査部が査定結果を検証する仕組みとなっており、厳正な査定を実施しております。こうした査定結果や償却・引当の他、自己査定体制の整備の状況につきましても、内部監査部署である資産監査部が検証し、さらに外部検証として会計監査人の監査を受けております。

資産内容の健全化に向けて

当行は、「金融検査マニュアル」や関係法令に準拠した「自己査定並び償却引当規定」、「自己査定マニュアル」及び「償却引当マニュアル」に基づき厳正な自己査定を行い、査定結果に基づく適正な償却・引当を行っております。

また、かねてより資産の健全性を経営の最重要課題と位置付け、不良債権の発生防止と早期処理に努めております。

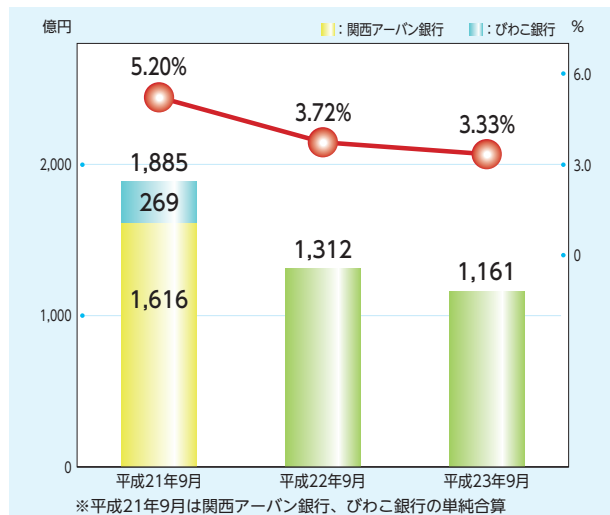
本店管理部門には、大口与信先等の状況把握並びに業況悪化先等に対する再生支援等を担当する専門部署を設置し、新たな不良債権発生への抑止に努めるとともに再生型不良債権処理に取り組んでおります。一方、不良債権回収につきましては、過半の破綻先・実質破綻先との交渉を本店管理チーム直轄とし、また、営業店担当先についても本店のサポート部門を設置することにより、担保処分や法的措置等による回

収に努めるとともに、オフバランス化にも積極的に取り組んでおります。

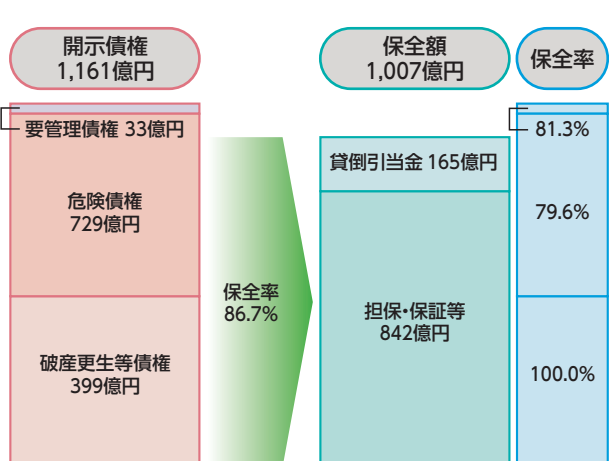
その結果、平成23年9月末の金融再生法に基づく開示債権は1,161億円となり、開示債権比率は3.33%（前年同期比△0.39%）となりました。また、開示債権に対する保全状況（担保保証等による保全部分+貸倒引当金）については、保全率86.7%（前年同期比▲0.1%）と今後の損失発生時に備え十分な水準にあります。

当行では引き続き、信用リスク管理体制の一層の強化により新たな不良債権の発生防止に全力を傾けるとともに、取引先企業の経営改善サポートによる不良債権の縮小に努め、資産内容の健全化を図ってまいります。

■金融再生法に基づく開示債権額と開示債権比率



■金融再生法に基づく開示債権額 (平成23年9月30日現在)



DATA

CONTENTS

- 14 関西アーバン銀行グループの概要
- 15 中間連結財務諸表
- 22 営業の概要（連結）
- 22 セグメント情報
- 22 リスク管理債権（連結）
- 23 中間単体財務諸表
- 28 営業の概要（単体）
- 29 損益の概要（単体）
- 29 損益の状況（単体）
- 33 預金の状況（単体）
- 34 貸出金の状況（単体）
- 38 有価証券（単体）
- 40 諸比率の状況（単体）
- 41 時価情報（単体）
- 43 デリバティブ取引情報（単体）
- 45 資本の状況（単体）
- 46 自己資本比率
- 50 自己資本の充実の状況等の開示

関西アーバン銀行グループの概要

●銀行及び子会社等の事業の内容

当行グループは、当行及び当行連結子会社10社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行業

当行の本店及び支店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。
また、連結子会社において、貸出業務、信用保証業務等を行っております。

リース業

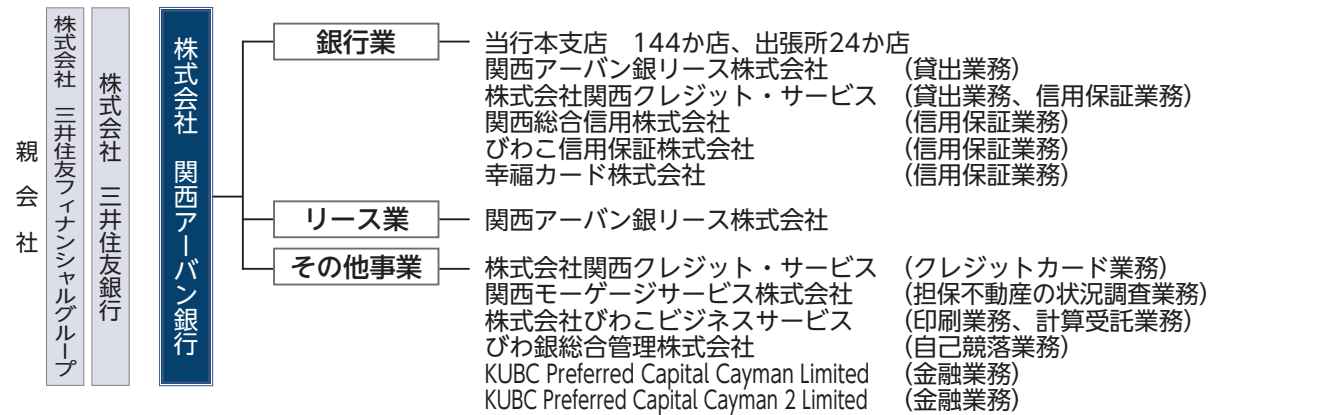
リース等の業務を行っております。

その他事業

クレジットカード業務、金融業務等を行っております。

●企業集団の事業系統図（平成23年9月30日現在）

子会社は全て連結子会社であり、非連結子会社及び関連会社（持分法適用会社）はありません。



※関銀リース株式会社とびわ銀リース株式会社は、平成23年4月1日に合併し、合併後の新会社名は関西アーバン銀リース株式会社となりました。
また、株式会社関西クレジット・サービスとびわ銀カード株式会社は、平成23年4月1日に合併し、合併後の新会社名は株式会社関西クレジット・サービスとなりました。

●連結子会社の状況

当行では、リース、クレジットカードなどを取扱う子会社を設立して、お取引先企業、個人のお客さまの多様なご要望にお応えできるよう、幅広い金融サービスの提供に努めております。
(平成23年9月30日現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	議決権に対する当行の所有割合	議決権に対する子会社等の所有割合
関西アーバン銀リース株式会社	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	リース業務	昭和50年2月1日	3,100百万円	88.99%	—%
株式会社関西クレジット・サービス	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	クレジットカード業務	昭和58年1月26日	270	83.30	9.61
関西総合信用株式会社	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	信用保証業務	昭和52年6月23日	6,100	100.00	—
びわこ信用保証株式会社	大津市中央4丁目5番4号	信用保証業務	昭和61年11月11日	336	97.64	2.35
関西モーゲージサービス株式会社	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	担保不動産の状況調査業務	昭和51年9月24日	20	100.00	—
株式会社びわこビジネスサービス	大津市中央4丁目5番4号	印刷業務	昭和52年11月1日	10	5.00	81.00
びわ銀総合管理株式会社	大津市中央4丁目5番4号	自己競落業務	平成10年11月26日	100	100.00	—
幸福カード株式会社	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	信用保証業務	昭和57年7月1日	30	—	100.00
KUBC Preferred Capital Cayman Limited	P.O. BOX 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	金融業務	平成18年12月15日	12,900	100.00	—
KUBC Preferred Capital Cayman 2 Limited	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	金融業務	平成21年3月13日	15,200	100.00	—

●業績等の概況 当中間連結会計期間

1.業績

当中間連結会計期間における業績は、以下のとおりとなりました。
業容面では、預金は期間中549億円減少し、当中間連結会計期間末残高は3兆7,157億円となりました。譲渡性預金は期間中593億円減少し、当中間連結会計期間末残高は1,469億円となりました。
一方、貸出金は期間中238億円減少し、当中間連結会計期間末残高は3兆4,518億円となりました。また、有価証券は期間中630億円減少し、当中間連結会計期間末残高は4,104億円となりました。
総資産は、期間中1,145億円減少し、当中間連結会計期間末残高は4兆1,921億円となりました。
損益につきましては、当中間連結会計期間も引き続き、資金の効率的な調達と運用、経営の合理化・効率化を図り、収益力の強化に努めてまいりました。
経常収益は、貸出金利息減少に伴う資金運用収益の減少等により、前中間連結会計期間比50億6千1百万円減少し、542億8千6百万円となりました。
一方、経常費用は、資金調達費用や与信関係費用の減少に伴いその他経常費用が減少したこと等により、前中間連結会計期間比60億4千8百万円減少し、491億5千1百万円となりました。
これらの結果、経常利益は、前中間連結会計期間比9億8千6百万円増加し、51億3千4百万円となり、中間純利益は、前中間連結会計期間比10億2千3百万円増加し、35億5千9百万円となりました。
純資産につきましては、期間中23億円減少し、1,413億円となりました。そのうち株主資本は、期間中2億円減少し、1,175億円となりました。また、1株当たりの純資産額は、△773億2千1百万円、有価証券の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、前中間連結会計期間比217億8千6百万円増加し、618億5百万円、配当金の支払等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、前中間連結会計期間比4百万円減少し、△46億2千6百万円となりました。
この結果、当中間連結会計期間において、現金及び現金同等物の増加は、現金及び現金同等物に係る換算差額を含め、201億4千2百万円減少し、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は1,997億8千6百万円となりました。

2.キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、前中間連結会計期間比832億8千4百万円増加し、△773億2千1百万円、有価証券の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、前中間連結会計期間比217億8千6百万円増加し、618億5百万円、配当金の支払等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、前中間連結会計期間比4百万円減少し、△46億2千6百万円となりました。
この結果、当中間連結会計期間において、現金及び現金同等物の増加は、現金及び現金同等物に係る換算差額を含め、201億4千2百万円減少し、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は1,997億8千6百万円となりました。

中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

●中間連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
(資産の部)		
現金預け金※6	145,814	207,771
コールローン及び買入手形	3,655	3,230
買入金銭債権	7	—
有価証券※6、12	412,943	410,470
貸出金 ^{※1,2,3,4,5,6}	3,493,385	3,451,830
外国為替※5	3,761	4,288
その他資産※6	51,669	52,066
有形固定資産※8、9	32,103	30,357
無形固定資産	17,718	18,958
繰延税金資産	49,060	50,131
支払承諾見返	15,190	13,136
貸倒引当金	△ 49,003	△ 50,141
資産の部合計	4,176,306	4,192,100

(金額単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
(負債の部)		
預 金※6	3,719,239	3,715,776
譲渡性預金	130,650	146,950
コールマネー及び売渡手形	114	104
借入金※6、10	50,377	56,628
外国為替	13	20
社 債※11	66,126	72,200
その他負債	41,994	36,286
賞与引当金	1,976	2,085
退職給付引当金	6,036	4,934
役員退職慰労引当金	373	370
睡眠預金払戻損失引当金	426	463
偶発損失引当金	1,351	1,139
再評価に係る繰延税金負債※8	613	606
支払承諾	15,190	13,136
負債の部合計	4,034,483	4,050,702
(純資産の部)		
資 本 金	47,039	47,039
資本剰余金	66,360	66,360
利益剰余金	2,247	4,754
自己株式	△ 584	△ 580
株主資本合計	115,063	117,575
その他有価証券評価差額金	△ 3,206	△ 5,795
繰延ヘッジ損益	167	△ 107
土地再評価差額金※8	851	841
その他の包括利益累計額合計	△ 2,187	△ 5,061
新株予約権	87	94
少数株主持分	28,859	28,790
純資産の部合計	141,823	141,397
負債及び純資産の部合計	4,176,306	4,192,100

●中間連結損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期	平成23年度中間期
経 常 収 益	59,348	54,286
資金運用収益	44,746	41,976
(うち貸出金利息)	(41,054)	(38,757)
(うち有価証券利息配当金)	(2,411)	(2,028)
役務取引等収益	6,771	6,672
その他業務収益	7,337	5,398
その他経常収益※1	492	238
経 常 費 用	55,200	49,151
資金調達費用	8,978	6,556
(うち預金利息)	(6,978)	(4,344)
役務取引等費用	3,718	3,560
その他業務費用	3,411	3,736
営業経費	24,063	24,122
その他経常費用※2	15,027	11,176
経 常 利 益	4,148	5,134
特 別 利 益	9	49
固定資産処分益	—	49
償却債権取立益	9	—
特 別 損 失	364	341
固定資産処分損	6	119
減 損 損 失※3	1	221
その他の特別損失	356	—
税金等調整前中間純利益	3,793	4,842
法人税、住民税及び事業税	263	66
法人税等調整額	262	550
法人税等合計	526	617
少数株主損益調整前中間純利益	3,267	4,225
少数株主利益	732	665
中 間 純 利 益	2,535	3,559

●中間連結包括利益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期	平成23年度中間期
少数株主損益調整前中間純利益	3,267	4,225
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	997	△ 1,892
繰延ヘッジ損益	△ 157	△ 131
その他の包括利益合計	840	△ 2,024
中 間 包 括 利 益	4,108	2,200
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,368	1,542
少数株主に係る中間包括利益	739	658

●中間連結株主資本等変動計算書

(金額単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
株主資本		
当期中間期末残高	47,039	47,039
当期中間期変動額		
当期中間期変動額合計	-	-
当期中間期末残高	47,039	47,039
資本剰余金		
当期中間期末残高	66,875	66,360
当期中間期変動額		
剰余金の配当	△ 514	-
当期中間期変動額合計	△ 514	-
当期中間期末残高	66,360	66,360
利益剰余金		
当期中間期末残高	3,087	4,996
当期中間期変動額		
剰余金の配当	△ 3,375	△ 3,800
中間純利益	2,535	3,559
自己株式の処分	△ 0	△ 1
土地再評価差額金の取崩	0	1
当期中間期変動額合計	△ 840	△ 241
当期中間期末残高	2,247	4,754
自己株式		
当期中間期末残高	△ 582	△ 583
当期中間期変動額		
自己株式の取得	△ 4	△ 1
自己株式の処分	2	5
当期中間期変動額合計	△ 2	3
当期中間期末残高	△ 584	△ 580
株主資本合計		
当期中間期末残高	116,420	117,812
当期中間期変動額		
剰余金の配当	△ 3,890	△ 3,800
中間純利益	2,535	3,559
自己株式の取得	△ 4	△ 1
自己株式の処分	1	3
土地再評価差額金の取崩	0	1
当期中間期変動額合計	△ 1,357	△ 237
当期中間期末残高	115,063	117,575

(次行に続く)

(中間連結株主資本等変動計算書続き)

(金額単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期中間期末残高	△ 4,197	△ 3,910
当期中間期変動額		
株主資本以外の項目の当期中間期変動額(純額)	990	△ 1,885
当期中間期変動額合計	990	△ 1,885
当期中間期末残高	△ 3,206	△ 5,795
繰延ヘッジ損益		
当期中間期末残高	324	24
当期中間期変動額		
株主資本以外の項目の当期中間期変動額(純額)	△ 157	△ 131
当期中間期変動額合計	△ 157	△ 131
当期中間期末残高	167	△ 107
土地再評価差額金		
当期中間期末残高	851	842
当期中間期変動額		
株主資本以外の項目の当期中間期変動額(純額)	△ 0	△ 1
当期中間期変動額合計	△ 0	△ 1
当期中間期末残高	851	841
その他の包括利益累計額合計		
当期中間期末残高	△ 3,020	△ 3,043
当期中間期変動額		
株主資本以外の項目の当期中間期変動額(純額)	832	△ 2,018
当期中間期変動額合計	832	△ 2,018
当期中間期末残高	△ 2,187	△ 5,061
新株予約権		
当期中間期末残高	81	91
当期中間期変動額		
株主資本以外の項目の当期中間期変動額(純額)	5	2
当期中間期変動額合計	5	2
当期中間期末残高	87	94
少数株主持分		
当期中間期末残高	28,894	28,847
当期中間期変動額		
株主資本以外の項目の当期中間期変動額(純額)	△ 35	△ 57
当期中間期変動額合計	△ 35	△ 57
当期中間期末残高	28,859	28,790
純資産合計		
当期中間期末残高	142,376	143,709
当期中間期変動額		
剰余金の配当	△ 3,890	△ 3,800
中間純利益	2,535	3,559
自己株式の取得	△ 4	△ 1
自己株式の処分	1	3
土地再評価差額金の取崩	0	1
株主資本以外の項目の当期中間期変動額(純額)	803	△ 2,073
当期中間期変動額合計	△ 553	△ 2,311
当期中間期末残高	141,823	141,397

●中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期	平成23年度中間期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,793	4,842
減価償却費	1,974	1,978
減損損失	1	221
のれん償却額	368	368
貸倒引当金の増減(△)	192	4,211
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 6	5
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 218	△ 35
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 137	△ 82
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	43	52
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△ 78	18
資金運用収益	△ 44,746	△ 41,976
資金調達費用	8,978	6,556
有価証券関係損益(△)	△ 3,087	△ 1,757
為替差損益(△は益)	0	0
固定資産処分損益(△は益)	6	70
貸出金の純増(△)減	3,519	23,804
預金の純増減(△)	△ 129,802	△ 54,941
譲渡性預金の純増減(△)	△ 37,800	△ 59,350
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 1,535	3,087
有利息預け金の純増(△)減	△ 2,138	△ 36
コールローン等の純増(△)減	△ 3,039	130
コールマネー等の純増減(△)	△ 56	104
外国為替(資産)の純増(△)減	3,379	1,325
外国為替(負債)の純増減(△)	2	△ 17
資金運用による収入	45,179	41,983
資金調達による支出	△ 8,966	△ 7,097
その他	2,345	△ 614
小計	△ 161,829	△ 77,148
法人税等の支払額	△ 672	△ 300
法人税等の還付額	1,896	127
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 160,605	△ 77,321
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 369,092	△ 183,850
有価証券の売却による収入	393,296	200,204
有価証券の償還による収入	17,419	46,569
有形固定資産の取得による支出	△ 1,213	△ 721
有形固定資産の売却による収入	13	307
無形固定資産の取得による支出	△ 265	△ 828
その他	△ 140	124
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,019	61,805
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	-	14,900
劣後特約付社債の償還による支出	-	△ 15,000
配当金の支払額	△ 3,888	△ 3,799
少数株主への配当金の支払額	△ 730	△ 729
自己株式の取得による支出	△ 4	△ 1
自己株式の処分による収入	1	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,621	△ 4,626
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 0	△ 0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 125,208	△ 20,142
現金及び現金同等物の期首残高	262,445	219,929
現金及び現金同等物の中間期末残高※1	137,236	199,786

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（当中間連結会計期間）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 10社
会社名

関西アーバン銀リース株式会社
株式会社関西クレジット・サービス
関西総合信用株式会社
びわこ信用保証株式会社
関西モーゲージサービス株式会社
株式会社びわこビジネスサービス
びわ銀総合管理株式会社
幸福カード株式会社
KUBC Preferred Capital Cayman Limited
KUBC Preferred Capital Cayman 2 Limited

(連結の範囲の変更)

当中間連結会計期間において、連結子会社であった関西銀リース株式会社とびわ銀リース株式会社が、関西銀リース株式会社を存続会社として合併し、社名を関西アーバン銀リース株式会社と変更しました。また、株式会社関西クレジット・サービスとびわ銀カード株式会社が、株式会社関西クレジット・サービスを存続会社として合併しました。連結子会社同士の合併のため、連結の範囲に変更はありませんが、連結子会社の数は2社減少しております。

- (2) 非連結子会社 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
7月24日 2社
9月末日 8社
(2) 7月24日を中間決算日とする連結子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

- (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要 該当ありません。
(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等 該当ありません。

5. 会計処理基準に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、株式は中間連結会計期間末前1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (3) 減価償却の方法
- ① 有形固定資産
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 7年～50年
その他 2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ② 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
また、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。
- (4) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、185,874百万円であります。

- (5) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

- (6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異の損益処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理しております。

- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を計上しております。

- (9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、保証協会保証付貸出金について、将来発生する負担金の支払いに備えるため、過去の代位弁済等の実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

- (10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を計上しております。

- (11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社における一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び無利息預け金であります。

- (13) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、主に税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、その他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

- (14) 連結納税制度

当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

追加情報

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間連結会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

注記事項（当中間連結会計期間）

中間連結貸借対照表関係

※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は8,327百万円、延滞債権額は107,612百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1,217百万円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,999百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は120,155百万円です。

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,089百万円です。

※6. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

預け金	10百万円
有価証券	217,451百万円
貸出金	2,184百万円
その他資産（リース投資資産）	13,439百万円
その他資産（延払資産）	4,354百万円

担保資産に対応する債務

預金	5,713百万円
借入金	24,234百万円

上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券53,132百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は4,132百万円です。

※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、620,209百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが618,669百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

926百万円

※9. 有形固定資産の減価償却累計額

23,364百万円

※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金28,241百万円が含まれております。

※11. 社債は、劣後特約付社債であります。

※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は4,731百万円です。

中間連結損益計算書関係

※1. 「その他経常収益」には、償却債権取立益11百万円を含んでおります。

※2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額9,650百万円、保証協会保証付貸出金に対する負担金578百万円を含んでおります。

※3. 当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

また、連結子会社は、各社を1単位としてグルーピングを行っております。

このうち、以下の店舗の統廃合により廃止が決定している稼働資産及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計221百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

（稼働資産）

地域	大阪府外	種類	土地建物等
用途	営業用店舗等28か店	減損損失	218百万円

（遊休資産）

地域	大阪府下	地域	大阪府外
用途	遊休資産5物件	用途	遊休資産2物件

種類	土地	種類	土地
減損損失	2百万円	減損損失	0百万円

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結 会計期間増加 株式数	当中間連結 会計期間減少 株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	千株	千株	千株	千株	
種類株式	737,918	—	—	737,918	
種類株式	50,625	—	—	50,625	
うち第一回 中途優先株式	27,500	—	—	27,500	
うち第二回 中途優先株式	23,125	—	—	23,125	
合計	788,543	—	—	788,543	
自己株式					
普通株式	2,793	9	24	2,779	(注) 1,2
種類株式	—	—	—	—	
うち第一回 中途優先株式	—	—	—	—	
うち第二回 中途優先株式	—	—	—	—	
合計	2,793	9	24	2,779	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加9千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少24千株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）	
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間 増加
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—
合計			—	—

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

区分	新株予約権の目的となる株式の数（株）		当中間連結会計 期間末残高	摘要
	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結会計 期間末		
当行	—	—	94百万円	
合計	—	—	94百万円	

(2) 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	2,205百万円	3.00円	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日	
	種類 株式	第一回甲種 優先株式	866百万円	31.50円	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日
		第二回甲種 優先株式	728百万円	31.50円	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日
	計	3,800百万円				

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当ありません。

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成23年9月30日現在	
現金預け金勘定	207,771百万円
定期預け金	△290百万円
普通預け金	△2,464百万円
その他預け金	△5,229百万円
現金及び現金同等物	199,786百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

〔借手側〕

該当事項はありません。

〔貸手側〕

(1) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額及び見積残存価額部分の金額並びに受取利息相当額

リース料債権部分の金額	21,961百万円
見積残存価額部分の金額	2,259百万円
受取利息相当額	△3,030百万円
期末リース投資資産	21,190百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の残存期間別明細

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1 年 以 内	67百万円	8,228百万円
1 年 超 2 年 以 内	36百万円	5,407百万円
2 年 超 3 年 以 内	36百万円	3,830百万円
3 年 超 4 年 以 内	31百万円	2,557百万円
4 年 超 5 年 以 内	12百万円	1,237百万円
5 年 超	2百万円	699百万円
計	186百万円	21,961百万円

リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、貸手側は平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）を「その他資産」中のリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によるものとします。このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前中間純利益は162百万円多く計上されています。

2. オペレーティング・リース取引

〔借手側〕

●オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料
該当事項はありません

〔貸手側〕

●オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

1 年 以 内	82百万円
1 年 超	53百万円
合 計	135百万円

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	207,771	207,768	△2
(2) コールローン及び買入手形	3,230	3,238	8
(3) 有価証券 その他有価証券	407,617	407,617	—
(4) 貸出金 貸倒引当金（*1）	3,451,830 △49,018		
	3,402,811	3,439,006	36,194
(5) 外国為替（*1）	4,253	4,288	34
(6) その他資産（*1、*2）	27,828	29,187	1,358
資産計	4,053,513	4,091,106	37,593
(1) 預金	3,715,776	3,719,622	3,845
(2) 譲渡性預金	146,950	146,950	—
(3) コールマネー及び売渡手形	104	104	—
(4) 借入金	56,628	56,893	265
(5) 外国為替	20	20	—
(6) 社債	72,200	75,244	3,044
負債計	3,991,679	3,998,835	7,156
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	2,510	2,510	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△552	△552	—
デリバティブ取引計	1,958	1,958	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価評価の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

現金、無利息預け金及び残存期間が6カ月以下の有利息預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が6カ月を超える有利息預け金は、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

残存期間が6カ月以下のコールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が6カ月を超えるコールローンは、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

(3) 有価証券

市場価格のある株式は、当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された金額を時価としております。それ以外の市場価格のあるものは、当中間連結会計期間末日における市場価格を時価としております。市場価格のないものは、時価を把握することが極めて困難と認められるものを除き、主に市場金利、発行体の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を踏まえ、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。

これにより市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」が408百万円増加しております。なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(4) 貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び債務者区分、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（6カ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、貸出金の中には金利スワップの特例処理の対象とされたものがありますが、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

- (5) 外国為替
 外国他店預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替、取立外国為替は、残存期間が6カ月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。
 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
- (6) その他資産
 その他資産のうち、リース投資資産、リース債権及び延払債権については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。
 なお、残存期間が短期間（6カ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。
 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似しており、当該価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金
 要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としております。また、要求払預金以外の預金のうち満期までの残存期間が6カ月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 その他の定期預金及び譲渡性預金は、満期日までの残存期間に応じた、新規に預金を受入れる際に使用する利率等を用いて、将来キャッシュ・フロー法等により時価を算定しております。
- (3) コールマネー及び売渡手形
 約定期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 借入金、及び(6) 社債
 変動金利のものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならならず、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金、社債の元利金の合計額を同様の調達において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（6カ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 また、借入金の中には金利スワップの特例処理の対象とされたものがありますが、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
- (5) 外国為替
 取引の時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。
 (単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1、*2)	1,878
② 組合出資金 (*3)	974
合計	2,853

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
 (*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について18百万円減損処理を行っております。
 (*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

1株当たり情報

1.1株当たり純資産額	
1株当たり純資産額	104円72銭
2.1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎	
(1) 1株当たり中間純利益金額	4円84銭
(算定上の基礎)	
中間純利益	3,559百万円
普通株主に帰属しない金額	100百万円
普通株式に係る中間純利益	3,559百万円
普通株式の期中平均株式数	735,129千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	3円69銭
(算定上の基礎)	
中間純利益調整額	100百万円
普通株式増加数	227,367千株
うちストック・オプション	9千株
うち優先株式	227,358千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	
平成15年6月27日 定時株主総会決議	ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 200千株
平成16年6月29日 定時株主総会決議	ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 289千株
平成17年6月29日 定時株主総会決議	ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 399千株
平成18年6月29日 定時株主総会決議	ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 162千株
平成19年6月28日 定時株主総会決議	ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 112千株
平成20年6月27日 定時株主総会決議	ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 289千株
平成21年6月26日 定時株主総会決議	ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 350千株

営業の概要（連結）

●最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成21年度	平成22年度
連結経常収益	49,875百万円	59,348	54,286	99,198	116,487
連結経常利益（△は連結経常損失）	△ 8,693百万円	4,148	5,134	△ 39,290	6,163
連結中間純利益	1,034百万円	2,535	3,559	—	—
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	—百万円	—	—	△ 24,125	5,275
連結中間包括利益	—百万円	4,108	2,200	—	—
連結包括利益	—百万円	—	—	—	6,709
連結純資産額	120,535百万円	141,823	141,397	142,376	143,709
連結総資産額	3,393,045百万円	4,176,306	4,192,100	4,348,213	4,306,616
1株当たり純資産額	145.48円	105.22	104.72	103.63	105.62
1株当たり中間純利益金額	1.63円	3.44	4.84	—	—
1株当たり当期純利益金額（△は1株当たり当期純損失金額）	—円	—	—	△ 40.18	5.00
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	1.63円	2.63	3.69	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円	—	—	—	3.82
自己資本比率	2.71%	2.70	2.68	2.60	2.66
連結自己資本比率（国内基準）	10.07%	9.25	9.59	9.08	9.40
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 49,471百万円	△ 160,605	△ 77,321	△ 141,087	△ 13,517
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,553百万円	40,019	61,805	33,176	△ 27,146
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,439百万円	△ 4,621	△ 4,626	△ 3,244	△ 1,854
現金及び現金同等物の中間期末残高	142,628百万円	137,236	199,786	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—百万円	—	—	262,445	219,929
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	1,978〔705〕人	2,846〔990〕	2,764〔910〕	2,838〔813〕	2,755〔974〕

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主に税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。
 5. 平成21年度中間期及び平成22年度中間期の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
 6. 平成21年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、純損失が計上されているので記載していません。
 7. 平成21年度中間期は、株式会社びわこ銀行と合併する前の株式会社関西アーバン銀行の数値を記載しております。
 8. 平成22年度中間期の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

セグメント情報

●事業の種類別セグメント情報

(金額単位：百万円)

	平成22年度中間期						平成23年度中間期					
	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
経常収益												
(1) 外部顧客に対する経常収益	55,474	3,472	401	59,348	—	59,348	50,553	3,368	364	54,286	—	54,286
(2) セグメント間の内部経常収益	157	175	1,119	1,452	(1,452)	—	101	156	1,058	1,315	(1,315)	—
計	55,632	3,647	1,520	60,801	(1,452)	59,348	50,655	3,524	1,422	55,602	(1,315)	54,286
経常費用	52,495	3,433	660	56,589	(1,388)	55,200	46,451	3,343	646	50,441	(1,290)	49,151
経常利益	3,137	214	860	4,211	(63)	4,148	4,203	181	775	5,160	(25)	5,134
資産	4,155,230	38,410	32,228	4,225,870	(49,563)	4,176,306	4,170,616	39,327	32,418	4,242,363	(50,262)	4,192,100

(注) 1. 平成22年度中間期
 (1) 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
 (2) 各事業の主な内容
 ① 銀行業……………銀行業
 ② リース業……………リース業
 ③ その他事業……………クレジットカード業、金融業
 (3) 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. 平成23年度中間期
 (1) 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
 (2) 各事業の主な内容
 ① 銀行業……………銀行業
 ② リース業……………リース業
 ③ その他事業……………クレジットカード業、金融業
 (3) 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

●所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

●国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

リスク管理債権（連結）

●リスク管理債権残高（連結）

(金額単位：百万円)

区分	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
破綻先債権額	17,424	8,327
延滞債権額	112,414	107,612
3ヵ月以上延滞債権額	950	1,217
貸出条件緩和債権額	3,534	2,999
合 計	134,323	120,155

各債権の定義

①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。
 ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金。
 ③「3ヵ月以上延滞債権」：元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金（除く①、②）。
 ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（除く①～③）。

中間単体財務諸表

当行の中間単体財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

以下の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

●中間貸借対照表

(金額単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
(資産の部)		
現金預け金※7	142,808	204,716
コールローン	3,655	3,230
買入金銭債権	7	—
有価証券※1,7,13	436,286	433,903
貸出金 ^{※2,3,4,5,6}	3,496,242	3,455,264
外国為替※6	3,761	4,288
その他資産※7	18,656	19,040
有形固定資産※9,10	30,864	29,338
無形固定資産	17,494	18,721
繰延税金資産	46,279	47,307
支払承諾見返	14,630	12,671
貸倒引当金	△ 42,229	△ 43,604
資産の部合計	4,168,458	4,184,878

(金額単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
(負債の部)		
預 金※7	3,727,004	3,725,577
譲渡性預金	144,650	160,950
コールマネー	114	104
借入金※7,11	58,831	64,211
外国為替社債※12	66,036	72,200
その他負債	30,367	24,623
未払法人税等	520	331
リース債務	1,165	1,153
資産除去債務	291	293
その他の負債	28,389	22,845
賞与引当金	1,900	2,000
退職給付引当金	6,002	4,898
役員退職慰労引当金	349	345
睡眠預金払戻損失引当金	426	463
偶発損失引当金	1,351	1,139
再評価に係る繰延税金負債※9	613	606
支払承諾	14,630	12,671
負債の部合計	4,052,291	4,069,813
(純資産の部)		
資 本 金	47,039	47,039
資本剰余金	66,360	66,360
資本準備金	18,648	18,648
その他資本剰余金	47,711	47,711
利益剰余金	5,504	7,220
利益準備金	3,133	3,893
その他利益剰余金	2,370	3,326
繰越利益剰余金	2,370	3,326
自己株式	△ 584	△ 580
株主資本合計	118,320	120,040
その他有価証券評価差額金	△ 3,260	△ 5,803
繰延ヘッジ損益	167	△ 107
土地再評価差額金※9	851	841
評価・換算差額等合計	△ 2,241	△ 5,069
新株予約権	87	94
純資産の部合計	116,166	115,065
負債及び純資産の部合計	4,168,458	4,184,878

●中間損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期	平成23年度中間期
経常収益	54,411	49,480
資金運用収益	43,608	40,861
(うち貸出金利息)	(40,829)	(38,567)
(うち有価証券利息配当金)	(2,415)	(2,030)
役員取引等収益	5,623	5,501
その他業務収益	4,780	2,959
その他経常収益※1	399	157
経常費用	51,184	45,564
資金調達費用	9,315	6,908
(うち預金利息)	(6,981)	(4,346)
役員取引等費用	5,443	5,400
その他業務費用	1,055	1,421
営業経費	22,449	22,366
その他経常費用※2,3	12,920	9,468
経常利益	3,227	3,916
特別利益	8	48
特別損失※4	428	335
税引前中間純利益	2,806	3,629
法人税、住民税及び事業税	6	△ 17
法人税等調整額	497	523
法人税等合計	503	506
中間純利益	2,302	3,123

●中間株主資本等変動計算書

(金額単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
株主資本		
当期首残高	47,039	47,039
当中間期変動額	-	-
当中間期末残高	47,039	47,039
資本剰余金		
当期首残高	18,546	18,648
当中間期変動額	102	-
当中間期末残高	18,648	18,648
その他資本剰余金		
当期首残高	48,329	47,711
当中間期変動額	△ 617	-
当中間期末残高	47,711	47,711
資本剰余金合計		
当期首残高	66,875	66,360
当中間期変動額	△ 514	-
当中間期末残高	66,360	66,360
利益剰余金		
当期首残高	2,458	3,133
当中間期変動額	675	760
当中間期末残高	3,133	3,893
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	23,400	-
当中間期変動額	△ 23,400	-
当中間期末残高	-	-
繰越利益剰余金		
当期首残高	△ 19,281	4,764
当中間期変動額	△ 4,050	△ 4,560
当中間期末残高	23,400	-
中間純利益	2,302	3,123
自己株式の処分	△ 0	△ 1
土地再評価差額金の取崩	0	1
当中間期変動額合計	21,651	△ 1,437
当中間期末残高	2,370	3,326
利益剰余金合計		
当期首残高	6,577	7,897
当中間期変動額	△ 3,375	△ 3,800
当中間期末残高	-	-
中間純利益	2,302	3,123
自己株式の処分	△ 0	△ 1
土地再評価差額金の取崩	0	1
当中間期変動額合計	△ 1,073	△ 677
当中間期末残高	5,504	7,220

(次行に続く)

(中間株主資本等変動計算書続き)

(金額単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
自己株式		
当期首残高	△ 582	△ 583
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 4	△ 1
自己株式の処分	2	5
当中間期変動額合計	△ 2	3
当中間期末残高	△ 584	△ 580
株主資本合計		
当期首残高	119,910	120,714
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 3,890	△ 3,800
中間純利益	2,302	3,123
自己株式の取得	△ 4	△ 1
自己株式の処分	1	3
土地再評価差額金の取崩	0	1
当中間期変動額合計	△ 1,589	△ 673
当中間期末残高	118,320	120,040
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△ 4,278	△ 3,953
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,017	△ 1,849
当中間期変動額合計	1,017	△ 1,849
当中間期末残高	△ 3,260	△ 5,803
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	324	24
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 157	△ 131
当中間期変動額合計	△ 157	△ 131
当中間期末残高	167	△ 107
土地再評価差額金		
当期首残高	851	842
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△ 0	△ 1
当中間期変動額合計	△ 0	△ 1
当中間期末残高	851	841
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△ 3,101	△ 3,087
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	860	△ 1,982
当中間期変動額合計	860	△ 1,982
当中間期末残高	△ 2,241	△ 5,069
新株予約権		
当期首残高	81	91
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5	2
当中間期変動額合計	5	2
当中間期末残高	87	94
純資産合計		
当期首残高	116,890	117,719
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 3,890	△ 3,800
中間純利益	2,302	3,123
自己株式の取得	△ 4	△ 1
自己株式の処分	1	3
土地再評価差額金の取崩	0	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	866	△ 1,979
当中間期変動額合計	△ 723	△ 2,653
当中間期末残高	116,166	115,065

重要な会計方針（当中間会計期間）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、株式は中間決算日前1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

また、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は177,399百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異の損益処理方法は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生する翌事業年度から損益処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、保証協会保証付貸出金について、将来発生する負担金の支払いに備えるため、過去の代位弁済等の実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、その他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

8. 連結納税制度

当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

追加情報

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。

注記事項（当中間会計期間）

中間貸借対照表関係

- ※1. 関係会社の株式総額 22,971百万円
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,650百万円、延滞債権額は104,723百万円であり、
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1,024百万円であり、
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,232百万円であり、
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は115,630百万円であり、
- なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,089百万円であり、
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|-------------|------------|
| 預け金 | 10百万円 |
| 有価証券 | 217,451百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預け金 | 5,713百万円 |
| 借入金 | 7,870百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券53,132百万円を差し入れております。
- また、その他資産のうち保証金は4,119百万円であり、
- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、606,069百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが604,529百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日
平成11年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
926百万円
- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額
14,820百万円

- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金56,341百万円が含まれております。
- ※12. 社債は、劣後特約付社債であります。
- ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は5,231百万円であり、

中間損益計算書関係

- ※1. 「その他経常収益」には、償却債権取立益7百万円を含んでおります。
- ※2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
- | | |
|--------|----------|
| 有形固定資産 | 976百万円 |
| 無形固定資産 | 1,106百万円 |
- ※3. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額8,037百万円、保証協会保証付貸出金に対する負担金578百万円を含んでおります。
- ※4. 当行は、営業店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グループの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
- このうち、以下の店舗の統廃合により廃止が決定している稼働資産及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計221百万円を減損損失として特別損失に計上しております。
- | | | | |
|--------|----------|------|---------|
| (稼働資産) | | | |
| 地域 | 大阪府外 | 種類 | 土地建物等 |
| 用途 | 営業店舗28か店 | 減損損失 | 218百万円 |
| (遊休資産) | | | |
| 地域 | 大阪府下 | 地域 | 大阪府外 |
| 用途 | 遊休資産5物件 | 用途 | 遊休資産2物件 |
| 種類 | 土地 | 種類 | 土地 |
| 減損損失 | 2百万円 | 減損損失 | 0百万円 |
- なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	千株 2,793	千株 9	千株 24	千株 2,779	(注) 1, 2
種類株式	—	—	—	—	
うち第一回 甲種優先株式	—	—	—	—	
うち第二回 甲種優先株式	—	—	—	—	
合計	2,793	9	24	2,779	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加9千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少24千株は、ストック・オプションの権利行使による減少であります。

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引
- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ① リース資産の内容
- (ア) 有形固定資産
主として、事務機器であります。
- (イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。
- ② リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
2. オペレーティング・リース取引
- 〔借手側〕
- オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
該当事項はありません。

有価証券関係

- (1) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。
- (2) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	22,971百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

1株当たり情報

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	4円24銭
中間純利益	3,123百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る中間純利益	3,123百万円
普通株式の期中平均株式数	735,129千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	3円24銭
中間純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	227,367千株
うちストック・オプション	9千株
うち優先株式	227,358千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	
平成15年6月27日 定時株主総会決議	ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 200千株
平成16年6月29日 定時株主総会決議	ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 289千株
平成17年6月29日 定時株主総会決議	ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 399千株
平成18年6月29日 定時株主総会決議	ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 162千株 普通株式 115千株
平成19年6月28日 定時株主総会決議	ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 174千株 普通株式 112千株
平成20年6月27日 定時株主総会決議	ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 289千株
平成21年6月26日 定時株主総会決議	ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 350千株

営業の概要（単体）

●最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成21年度	平成22年度
決算年月	21/9	22/9	23/9	22/3	23/3
経常収益	44,477百万円	54,411	49,480	89,420	105,663
経常利益（△は経常損失）	△ 8,047百万円	3,227	3,916	△ 37,779	3,891
中間純利益	1,805百万円	2,302	3,123	—	—
当期純利益（△は当期純損失）	—百万円	—	—	△ 21,687	4,687
資本金	47,039百万円	47,039	47,039	47,039	47,039
発行済株式総数	普通株式 634,386千株	普通株式 737,918 第一回甲種優先株式 27,500 第二回甲種優先株式 23,125	普通株式 737,918 第一回甲種優先株式 27,500 第二回甲種優先株式 23,125	普通株式 737,918 第一回甲種優先株式 27,500 第二回甲種優先株式 23,125	普通株式 737,918 第一回甲種優先株式 27,500 第二回甲種優先株式 23,125
純資産額	94,089百万円	116,166	115,065	116,890	117,719
総資産額	3,382,941百万円	4,168,458	4,184,878	4,338,282	4,299,988
預金残高	2,888,905百万円	3,727,004	3,725,577	3,856,567	3,778,825
貸出金残高	2,780,473百万円	3,496,242	3,455,264	3,500,308	3,478,912
有価証券残高	410,064百万円	436,286	433,903	470,805	496,919
1株当たり中間純利益金額	2.84円	3.13	4.24	—	—
1株当たり当期純利益金額（△は1株当たり当期純損失金額）	—円	—	—	△ 36.38	4.20
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	2.84円	2.39	3.24	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円	—	—	—	3.21
1株当たり配当額	普通株式 —円	普通株式 — 第一回甲種優先株式 — 第二回甲種優先株式 —	普通株式 — 第一回甲種優先株式 — 第二回甲種優先株式 —	普通株式 3.00 第一回甲種優先株式 33.28 第二回甲種優先株式 33.28	普通株式 3.00 第一回甲種優先株式 31.50 第二回甲種優先株式 31.50
自己資本比率	2.77%	2.78	2.74	2.69	2.73
単体自己資本比率（国内基準）	10.23%	9.44	9.74	9.29	9.53
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	1,843〔655〕人	2,676〔904〕	2,586〔831〕	2,664〔751〕	2,589〔891〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
 3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。
 4. 平成21年度中間期及び平成22年度中間期の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。
 5. 平成21年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、純損失が計上されているので記載していません。
 6. 平成21年度中間期は、株式会社びわこ銀行と合併する前の株式会社関西アーバン銀行の数値を記載してあります。

損益の概要（単体）

（金額単位：百万円）

	平成22年度中間期 (A)	平成23年度中間期 (B)	増減 (B) - (A)
業 務 粗 利 益	38,197	35,593	△ 2,604
経 費（除く臨時処理分）	21,858	21,425	△ 433
人 件 費	10,997	11,086	89
物 件 費	9,806	9,353	△ 452
税 金	1,054	985	△ 69
業務純益（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	16,339	14,167	△ 2,171
コア業務純益（除く債券関係損益）	13,005	13,156	150
のれん償却額	368	368	—
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	15,970	13,799	△ 2,171
一般貸倒引当金繰入額	1,215	△ 1,145	△ 2,360
業 務 純 益	14,755	14,944	188
うち債券関係損益	3,333	1,011	△ 2,321
臨 時 損 益	△ 11,528	△ 11,028	500
株 式 関 係 損 益	△ 332	△ 230	101
不 良 債 権 処 理 損 失	10,862	9,783	△ 1,079
貸 出 金 償 却	7	—	△ 7
個別貸倒引当金繰入額	10,111	9,182	△ 929
延滞債権等売却損	—	3	3
偶発損失引当金繰入額	△ 78	18	96
保証協会宛負担金	822	578	△ 243
償 却 債 権 取 立 益	—	7	7
そ の 他 臨 時 損 益	△ 332	△ 1,022	△ 689
経 常 利 益	3,227	3,916	688
特 別 損 益	△ 420	△ 286	133
うち固定資産処分損益	△ 6	△ 64	△ 58
うち減損損失	1	221	△ 220
うち償却債権取立益	8	—	△ 8
税引前中間純利益	2,806	3,629	822
法人税、住民税及び事業税	6	△ 17	△ 23
法 人 税 等 調 整 額	497	523	26
法 人 税 等 合 計	503	506	2
中 間 純 利 益	2,302	3,123	820

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
 2. コア業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 債券関係損益
 3. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - のれん償却額 - 一般貸倒引当金繰入額
 4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 6. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却
 7. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

損益の状況（単体）

●国内・国際業務部門別粗利益

（金額単位：百万円）

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	43,338	295	43,633	40,578	302	40,880
資金調達費用	8,558	782	9,340	6,146	780	6,926
資金運用収支	34,780	△ 487	34,292	34,431	△ 477	33,953
役務取引等収益	5,562	61	5,623	5,444	57	5,501
役務取引等費用	5,422	21	5,443	5,373	26	5,400
役務取引等収支	140	39	179	70	31	101
その他業務収益	4,628	151	4,780	2,827	131	2,959
その他業務費用	1,055	—	1,055	1,421	—	1,421
その他業務収支	3,573	151	3,725	1,406	131	1,538
業務粗利益	38,493	△ 295	38,197	35,908	△ 315	35,593
業務粗利益率	1.85%	△ 1.26%	1.82%	1.76%	△ 1.30%	1.73%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除することになっておりますが、平成22年度中間期、平成23年度中間期とも残高はございません。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	(11,326) 4,129,484	(25) 43,338	2.09%	(11,054) 4,060,781	(18) 40,578	1.99%
うち貸出金	3,476,297	40,745	2.33	3,433,246	38,482	2.23
うち商品有価証券	—	—	—	0	0	1.10
うち有価証券	459,784	2,253	0.97	494,189	1,870	0.75
うちコールローン	169,617	94	0.11	102,513	53	0.10
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	9,984	4	0.08	13,764	5	0.08
資金調達勘定	4,097,583	8,558	0.41	4,033,417	6,146	0.30
うち預金	3,872,318	6,969	0.35	3,722,233	4,328	0.23
うち譲渡性預金	127,393	214	0.33	126,819	156	0.24
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	30,729	476	3.09	35,529	440	2.47

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成22年度中間期29,087百万円、平成23年度中間期27,171百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除することになっておりますが、平成22年度中間期、平成23年度中間期とも金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はございません。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	46,623	295	1.26%	48,048	302	1.25%
うち貸出金	8,738	83	1.90	8,994	84	1.87
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	25,125	162	1.29	25,198	160	1.26
うちコールローン	3,794	12	0.64	4,443	16	0.75
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	5,007	2	0.09	5,001	2	0.08
資金調達勘定	(11,326) 46,125	(25) 782	3.38	(11,054) 47,591	(18) 780	3.27
うち預金	6,534	12	0.36	8,392	17	0.40
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	152	0	0.54	29	0	1.11
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	28,100	744	5.28	28,100	744	5.28

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除することになっておりますが、平成22年度中間期、平成23年度中間期とも無利息預け金の平均残高、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はございません。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

合 計

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	4,164,781	43,608	2.08%	4,097,774	40,861	1.98%
うち貸出金	3,485,036	40,829	2.33	3,442,241	38,567	2.23
うち商品有価証券	—	—	—	0	0	1.10
うち有価証券	484,910	2,415	0.99	519,387	2,030	0.77
うちコールローン	173,411	106	0.12	106,956	70	0.13
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	14,991	6	0.08	18,765	7	0.08
資金調達勘定	4,132,382	9,315	0.44	4,069,953	6,908	0.33
うち預金	3,878,852	6,981	0.35	3,730,625	4,346	0.23
うち譲渡性預金	127,393	214	0.33	126,819	156	0.24
うちコールマネー	152	0	0.54	29	0	1.11
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	58,829	1,221	4.13	63,629	1,185	3.71

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成22年度中間期29,087百万円、平成23年度中間期27,171百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除することになっておりますが、平成22年度中間期、平成23年度中間期とも金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はございません。
2. 国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

●受取・支払利息の分析

国内業務部門

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	10,102	△ 4,581	5,521	△ 721	△ 2,039	△ 2,760
うち貸出金	9,464	△ 3,777	5,686	△ 504	△ 1,758	△ 2,263
うち商品有価証券	—	—	—	—	0	0
うち有価証券	355	△ 245	110	168	△ 551	△ 382
うちコールローン	43	△ 14	28	△ 37	△ 3	△ 40
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 1	△ 0	△ 1	1	△ 0	1
支 払 利 息	2,892	△ 4,746	△ 1,853	△ 134	△ 2,277	△ 2,411
うち預金	2,921	△ 4,698	△ 1,777	△ 270	△ 2,370	△ 2,640
うち譲渡性預金	△ 162	△ 122	△ 284	△ 0	△ 57	△ 58
うちコールマネー	—	△ 23	△ 23	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 131	243	111	74	△ 110	△ 35

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法としております。

国際業務部門

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	39	11	51	9	△ 1	7
うち貸出金	54	△ 11	43	2	△ 1	1
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 15	5	△ 10	0	△ 2	△ 2
うちコールローン	△ 1	6	4	2	2	4
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1	0	1	△ 0	△ 0	△ 0
支 払 利 息	116	△ 101	15	24	△ 27	△ 2
うち預金	0	3	3	3	1	5
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	5	5	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法としております。

合 計

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	10,059	△ 4,493	5,565	△ 701	△ 2,044	△ 2,746
うち貸出金	9,527	△ 3,796	5,730	△ 501	△ 1,760	△ 2,261
うち商品有価証券	—	—	—	—	0	0
うち有価証券	345	△ 245	99	171	△ 556	△ 384
うちコールローン	45	△ 12	33	△ 40	4	△ 35
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	△ 0	0	1	△ 0	1
支 払 利 息	3,067	△ 4,912	△ 1,845	△ 140	△ 2,266	△ 2,406
うち預金	2,917	△ 4,691	△ 1,773	△ 266	△ 2,369	△ 2,635
うち譲渡性預金	△ 162	△ 122	△ 284	△ 0	△ 57	△ 58
うちコールマネー	△ 24	△ 0	△ 24	△ 0	0	△ 0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 251	368	117	99	△ 135	△ 35

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法としております。

● 役務取引の状況

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	5,562	61	5,623	5,444	57	5,501
うち預金・貸出業務	1,404	0	1,404	1,095	0	1,095
うち為替業務	934	52	986	916	56	972
うち証券関連業務	18	—	18	13	—	13
うち代理業務	1,363	—	1,363	1,375	—	1,375
うち保護預り・貸金庫業務	99	—	99	93	—	93
うち保証業務	26	8	34	21	1	22
うち投資信託業務	1,716	—	1,716	1,928	—	1,928
役 務 取 引 等 費 用	5,422	21	5,443	5,373	26	5,400
うち為替業務	196	19	215	199	24	223

● その他業務利益の状況

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
そ の 他 業 務 収 益						
外国為替売買益	—	49	49	—	65	65
商品有価証券売買益	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却益	4,388	—	4,388	2,432	—	2,432
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
そ の 他	240	102	342	395	65	461
計	4,628	151	4,780	2,827	131	2,959
そ の 他 業 務 費 用						
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	306	—	306	1,421	—	1,421
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	748	—	748	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
計	1,055	—	1,055	1,421	—	1,421
そ の 他 業 務 利 益	3,573	151	3,725	1,406	131	1,538

● 営業経費の状況

(金額単位：百万円)

科 目	平成22年度中間期	平成23年度中間期
給 料 ・ 手 当	9,635	9,502
退 職 給 付 費 用	388	581
福 利 厚 生 費	88	85
減 価 償 却 費	2,169	2,087
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	1,868	1,696
営 繕 費	30	49
消 耗 品 費	216	221
給 水 光 熱 費	213	196
旅 費	23	16
通 信 費	501	497
広 告 宣 伝 費	217	199
租 税 公 課	1,060	1,007
そ の 他	6,037	6,223
計	22,449	22,366

(注) 中間損益計算書中「営業経費」の内訳であり、臨時処理分を含むため、29頁の「経費(除く臨時処理分)」とは一致しません。

預金の状況（単体）

●預金科目別残高

期末残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期末						平成23年度中間期末					
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比
預 金		%		%		%		%		%		%
流動性預金	914,094	24.58	—	—	914,094	24.54	981,670	26.41	—	—	981,670	26.35
うち有利息預金	739,536	19.89	—	—	739,536	19.85	796,709	21.43	—	—	796,709	21.39
定期性預金	2,790,563	75.04	—	—	2,790,563	74.91	2,722,672	73.25	—	—	2,722,672	73.09
うち固定金利定期預金	2,788,499	74.99			2,788,499	74.85	2,717,661	73.12			2,717,661	72.96
うち変動金利定期預金	343	0.01			343	0.01	322	0.01			322	0.01
そ の 他	13,995	0.38	6,744	100.00	20,739	0.55	12,581	0.34	8,163	100.00	20,745	0.56
合 計	3,718,654	100.00	6,744	100.00	3,725,398	100.00	3,716,924	100.00	8,163	100.00	3,725,088	100.00
譲渡性預金	144,650		—		144,650		160,950		—		160,950	
総 合 計	3,863,304		6,744		3,870,048		3,877,874		8,163		3,886,038	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 平成22年3月1日の合併により発生した預金に係る時価変動額は控除しております。

平均残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期						平成23年度中間期					
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比
預 金		%		%		%		%		%		%
流動性預金	925,082	23.90	—	—	925,082	23.86	961,885	25.85	—	—	961,885	25.79
うち有利息預金	752,591	19.45	—	—	752,591	19.41	782,985	21.04	—	—	782,985	20.99
定期性預金	2,935,662	75.85	—	—	2,935,662	75.73	2,750,797	73.92	—	—	2,750,797	73.76
うち固定金利定期預金	2,933,666	75.80			2,933,666	75.67	2,746,623	73.81			2,746,623	73.64
うち変動金利定期預金	349	0.01			349	0.01	323	0.01			323	0.01
そ の 他	9,407	0.25	6,534	100.00	15,941	0.41	8,509	0.23	8,392	100.00	16,901	0.45
合 計	3,870,152	100.00	6,534	100.00	3,876,686	100.00	3,721,193	100.00	8,392	100.00	3,729,585	100.00
譲渡性預金	127,393		—		127,393		126,819		—		126,819	
総 合 計	3,997,545		6,534		4,004,079		3,848,012		8,392		3,856,404	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4. 平成22年3月1日の合併により発生した預金に係る時価変動額は控除しております。

●定期預金の残存期間別残高

(金額単位：百万円)

種 類	期別	期間							合 計
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成22年度中間期末	877,740	624,128	650,116	373,650	203,554	61,374	2,790,563	
	平成23年度中間期末	630,760	436,582	621,572	826,532	164,989	42,234	2,722,672	
うち固定金利定期預金	平成22年度中間期末	877,052	623,968	649,842	372,896	203,395	61,344	2,788,499	
	平成23年度中間期末	629,971	436,300	620,206	824,220	164,758	42,203	2,717,661	
うち変動金利定期預金	平成22年度中間期末	22	1	6	239	73	—	343	
	平成23年度中間期末	60	25	137	77	20	—	322	
うちその他	平成22年度中間期末	666	157	268	513	84	29	1,720	
	平成23年度中間期末	728	256	1,228	2,234	210	30	4,688	

- (注) 平成22年3月1日の合併により発生した預金に係る時価変動額は控除しております。

貸出金の状況（単体）

●貸出金残高

期末残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期末			平成23年度中間期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金						
手形貸付	127,359	98	127,457	115,150	63	115,213
証書貸付	3,274,722	8,396	3,283,118	3,251,703	8,858	3,260,561
当座貸越	78,060	—	78,060	72,969	—	72,969
割引手形	7,604	—	7,604	6,520	—	6,520
合 計	3,487,747	8,495	3,496,242	3,446,342	8,922	3,455,264

平均残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金						
手形貸付	132,498	141	132,640	114,808	58	114,867
証書貸付	3,266,016	8,596	3,274,613	3,247,501	8,979	3,256,480
当座貸越	70,563	—	70,563	62,181	—	62,181
割引手形	7,218	—	7,218	5,930	—	5,930
合 計	3,476,297	8,738	3,485,036	3,430,421	9,038	3,439,459

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

●貸出金の担保別内訳

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
有 価 証 券	22,227	13,940
債 権	775	439
商 品	—	—
不 動 産	1,217,832	1,172,361
そ の 他	34,958	32,590
計	1,275,794	1,219,331
保 証	1,840,436	1,802,832
信 用	380,011	433,100
合 計	3,496,242	3,455,264
(うち劣後特約付貸出金)	(104)	(985)

●支払承諾見返の担保別内訳

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
有 価 証 券	—	—
債 権	99	37
商 品	—	—
不 動 産	431	237
そ の 他	—	—
計	530	274
保 証	8,547	7,305
信 用	5,551	5,091
合 計	14,630	12,671

●貸出金使途別残高

(金額単位：百万円)

区 分	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
設 備 資 金	2,280,474	65.28%	2,295,881	66.50%
運 転 資 金	1,212,685	34.72	1,156,448	33.50
合 計	3,493,160	100.00	3,452,330	100.00

(注) 平成22年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

●業種別貸出状況

(金額単位：百万円)

業 種 別	平成22年度中間期末			平成23年度中間期末		
	貸出先数	貸出金残高	構 成 比	貸出先数	貸出金残高	構 成 比
国 内 店 分 (除く特別国際金融取引勘定分)	171,378	3,493,160	100.00%	170,592	3,452,330	100.00%
政府及び政府関係機関	—	—	—	—	—	—
農業・林業・漁業及び鉱業	154	2,532	0.07	104	2,177	0.06
製 造 業	2,604	128,316	3.67	2,294	122,123	3.54
建 設 業	3,740	96,033	2.75	3,219	87,171	2.53
運輸・情報通信及び公益事業	1,007	82,897	2.37	926	95,417	2.76
卸 売 ・ 小 売 業	3,929	152,052	4.35	3,433	142,883	4.14
金 融 ・ 保 険 業	87	50,814	1.46	71	54,694	1.58
不動産業・物品賃貸業	3,513	856,387	24.52	4,679	811,775	23.52
各 種 サ ー ビ ス 業	5,333	308,018	8.82	4,644	302,127	8.75
地 方 公 共 団 体	21	32,739	0.94	19	30,444	0.88
個 人	150,990	1,783,367	51.05	151,203	1,803,514	52.24
そ の 他	—	—	—	—	—	—
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—	—	—
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	171,378	3,493,160		170,592	3,452,330	

(注) 平成22年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

●貸出金の残存期間別残高

(金額単位：百万円)

種 類	期別	期 間						合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸 出 金	平成22年度中間期末	474,847	235,891	256,571	159,907	2,283,203	82,738	3,493,160
	平成23年度中間期末	404,885	280,769	227,690	148,765	2,315,042	75,177	3,452,330
うち変動金利	平成22年度中間期末		140,660	152,636	90,400	1,806,764	49,433	
	平成23年度中間期末		149,280	98,011	94,889	1,899,072	39,109	
うち固定金利	平成22年度中間期末		95,231	103,934	69,507	476,438	33,304	
	平成23年度中間期末		131,488	129,678	53,875	415,970	36,067	

(注) 1. 「貸出金の残存期間別残高」のうち、残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。
2. 平成22年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

●中小企業等に対する貸出金

(金額単位：百万円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末	増 減
中小企業等貸出金残高(A)	3,236,707	3,194,219	△ 42,488
総貸出金残高(B)	3,493,160	3,452,330	△ 40,830
中小企業等貸出金比率(A)/(B)	92.65%	92.52%	△ 0.13%
中小企業等貸出先件数(C)	171,054件	170,293件	△ 761件
総貸出先件数(D)	171,378件	170,592件	△ 786件
中小企業等貸出先件数比率(C)/(D)	99.81%	99.82%	0.01%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

3. 平成22年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

●消費者ローン残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末	増 減
消費者ローン	1,736,581	1,756,167	19,585
住宅ローン	1,395,564	1,406,285	10,720
その他ローン	341,016	349,882	8,865

(注) 1. 平成22年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

2. 従来、旧びわこ銀行においては、総合口座貸越残高をその他ローン残高に含めておりましたが、平成22年度中間期末のその他ローン残高は総合口座貸越残高を除いた計数としております。なお、すでに開示しております平成22年度中間期末のその他ローン残高のうち、旧びわこ銀行の総合口座貸越残高は4,291百万円であります。

●貸倒引当金内訳

(金額単位：百万円)

区 分	平成22年度中間期					摘 要
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	30,442	31,657	—	※ 30,442	31,657	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	9,627	21,235	9,167	※ 11,123	10,571	※洗替等による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
計	40,069	52,892	9,167	41,565	42,229	

(金額単位：百万円)

区 分	平成23年度中間期					摘 要
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	28,491	27,346	—	※ 28,491	27,346	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	10,779	20,417	3,704	※ 11,235	16,257	※洗替等による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
計	39,270	47,764	3,704	39,727	43,604	

●特定海外債権残高

該当ございません。

●貸出金償却額

(金額単位：百万円)

区 分	平成22年度中間期	平成23年度中間期
貸出金償却額	7	—

●リスク管理債権残高 (単体)

(金額単位：百万円)

区 分	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
破綻先債権額	16,803	7,650
延滞債権額	109,766	104,723
3ヵ月以上延滞債権額	735	1,024
貸出条件緩和債権額	2,549	2,232
合 計	129,854	115,630

各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。
- ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金。
- ③「3ヵ月以上延滞債権」：元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3月以上延滞している貸出金（除く①、②）。
- ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（除く①～③）。

●金融再生法に基づく資産査定額

(金額単位：百万円)

区 分	平成22年9月30日 (a)	担保・保証等による 保全部分 (b)	担保・保証等による 保全部分以外 (a-b=c)	貸倒引当金 (d)	引当率 (d/c)	保全率 (b+d/a)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	66,263	65,218	1,044	1,044	100.00%	100.00%
危険債権	61,645	35,894	25,750	9,455	36.71	73.56
要管理債権	3,284	1,937	1,347	375	27.87	70.41
小 計	131,192	103,050	28,142	10,875	38.64	86.83
正常債権	3,393,881					
合 計	3,525,073					

(金額単位：百万円)

区 分	平成23年9月30日 (a)	担保・保証等による 保全部分 (b)	担保・保証等による 保全部分以外 (a-b=c)	貸倒引当金 (d)	引当率 (d/c)	保全率 (b+d/a)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	39,944	39,325	619	619	100.00%	100.00%
危険債権	72,881	42,672	30,209	15,408	51.00	79.69
要管理債権	3,256	2,182	1,073	467	43.54	81.38
小 計	116,082	84,181	31,901	16,495	51.70	86.72
正常債権	3,363,967					
合 計	3,480,050					

各債権の定義

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- ①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③「要管理債権」：3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権
- ④「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権

有価証券（単体）

●商品有価証券売買高

（金額単位：百万円）

種 類	平成22年度中間期	平成23年度中間期
商 品 国 債	57	1,264
商 品 地 方 債	—	4
商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	57	1,268

●商品有価証券平均残高

（金額単位：百万円）

種 類	平成22年度中間期	平成23年度中間期
商 品 国 債	—	—
商 品 地 方 債	—	0
商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	—	0

●有価証券残高

期末残高

（金額単位：百万円）

種 類	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	期末残高	構 成 比	期末残高	構 成 比
国 債	270,273	61.95%	270,583	62.36%
地 方 債	7,420	1.70	6,527	1.50
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	80,743	18.51	80,900	18.64
株 式	36,273	8.31	34,194	7.88
そ の 他 の 証 券	41,576	9.53	41,697	9.61
うち外国債券	24,369	5.59	25,091	5.78
うち外国株式	600	0.14	600	0.14
合 計	436,286	100.00	433,903	100.00

平均残高

（金額単位：百万円）

種 類	平成22年度中間期						平成23年度中間期					
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比
国 債	310,162	67.46%	—	—%	310,162	63.96%	348,945	70.61%	—	—%	348,945	67.18%
地 方 債	7,423	1.61	—	—	7,423	1.53	6,579	1.33	—	—	6,579	1.27
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	82,359	17.91	—	—	82,359	16.99	80,436	16.28	—	—	80,436	15.49
株 式	38,199	8.31	—	—	38,199	7.88	37,971	7.68	—	—	37,971	7.31
そ の 他 の 証 券	21,638	4.71	25,125	100.00	46,764	9.64	20,256	4.10	25,198	100.00	45,454	8.75
うち外国債券			24,525	97.61	24,525	5.06			24,598	97.62	24,598	4.74
うち外国株式			600	2.39	600	0.12			600	2.38	600	0.12
合 計	459,784	100.00	25,125	100.00	484,910	100.00	494,189	100.00	25,198	100.00	519,387	100.00

- (注) 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

●有価証券の残存期間別残高

(金額単位：百万円)

種 類	期別	期 間						期間の定め ないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
国 債	平成22年度中間期末	43,595	56,697	134,201	3,125	32,652	—	—	270,273
	平成23年度中間期末	51,802	6,565	169,739	21,856	20,618	—	—	270,583
地 方 債	平成22年度中間期末	591	3,108	3,507	—	212	—	—	7,420
	平成23年度中間期末	1,460	4,013	841	106	105	—	—	6,527
短 期 社 債	平成22年度中間期末	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成23年度中間期末	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	平成22年度中間期末	12,064	23,316	27,530	3,565	14,266	—	—	80,743
	平成23年度中間期末	14,542	29,431	19,134	5,791	12,000	—	—	80,900
株 式	平成22年度中間期末							36,273	36,273
	平成23年度中間期末							34,194	34,194
そ の 他 の 証 券	平成22年度中間期末	75	16,857	11,265	1,849	464	—	11,063	41,576
	平成23年度中間期末	16,100	10,626	2,510	1,444	—	—	11,016	41,697
うち外国債券	平成22年度中間期末	—	14,966	9,402	—	—	—	—	24,369
	平成23年度中間期末	14,946	9,348	796	—	—	—	—	25,091
うち外国株式	平成22年度中間期末							600	600
	平成23年度中間期末							600	600

諸比率の状況（単体）

●利鞘

（単位：％）

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回(A)	2.09	1.26	2.08	1.99	1.25	1.98
貸出金利回	2.33	1.90	2.33	2.23	1.87	2.23
有価証券利回	0.97	1.29	0.99	0.75	1.26	0.77
資金調達原価(B)	1.47	4.16	1.50	1.35	3.94	1.38
預金等利回	0.35	0.36	0.35	0.23	0.40	0.23
外部負債利回	3.09	5.25	4.13	0.96	5.27	1.87
総資金利鞘(A)－(B)	0.62	△ 2.90	0.58	0.64	△ 2.69	0.60

- (注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
2. 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金＋債券貸借取引受入担保金

●利益率

（単位：％）

種類	平成22年度中間期	平成23年度中間期
総資産経常利益率	0.15	0.18
純資産経常利益率	4.95	6.64
総資産中間純利益率	0.10	0.14
純資産中間純利益率	3.53	5.30

- (注) 1. 総資産経常(中間純)利益率＝ $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
2. 純資産経常(中間純)利益率＝ $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

●貸出金の預金に対する比率

（金額単位：百万円）

期別	区分	貸出金(A)	預金(B)	預貸率	
				(A) (B)	期中平均
平成22年度中間期末	国内業務部門	3,487,747	3,864,910	90.24%	86.91%
	国際業務部門	8,495	6,744	125.96	133.72
	合計	3,496,242	3,871,654	90.30	86.99
平成23年度中間期末	国内業務部門	3,446,342	3,878,364	88.86%	89.19%
	国際業務部門	8,922	8,163	109.29	107.18
	合計	3,455,264	3,886,527	88.90	89.23

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

●有価証券の預金に対する比率

（金額単位：百万円）

期別	区分	有価証券(A)	預金(B)	預証率	
				(A) (B)	期中平均
平成22年度中間期末	国内業務部門	411,317	3,864,910	10.64%	11.49%
	国際業務部門	24,969	6,744	370.24	384.50
	合計	436,286	3,871,654	11.26	12.10
平成23年度中間期末	国内業務部門	408,212	3,878,364	10.52%	12.83%
	国際業務部門	25,691	8,163	314.71	300.26
	合計	433,903	3,886,527	11.16	13.46

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

時価情報（単体）

●有価証券

1. 売買目的有価証券

売買目的有価証券はございません。

2. 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券はございません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

（金額単位：百万円）

種 類	平成22年度中間期末			平成23年度中間期末			
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,817	1,612	204	724	521	203
	債 券	291,889	289,275	2,613	152,353	150,978	1,375
	国 債	209,583	208,498	1,084	74,582	74,314	267
	地 方 債	7,420	7,372	47	6,457	6,419	38
	社 債	74,884	73,404	1,480	71,313	70,244	1,069
そ の 他	21,753	21,223	529	20,854	20,547	306	
小 計	315,459	312,111	3,347	173,932	172,046	1,886	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	10,616	13,012	△ 2,396	9,222	12,770	△ 3,548
	債 券	66,547	66,627	△ 79	205,657	205,879	△ 222
	国 債	60,689	60,759	△ 69	196,001	196,171	△ 169
	地 方 債	—	—	—	69	69	△ 0
	社 債	5,858	5,868	△ 10	9,586	9,638	△ 52
そ の 他	17,989	22,122	△ 4,132	19,268	23,187	△ 3,918	
小 計	95,153	101,762	△ 6,608	234,148	241,838	△ 7,689	
合 計	410,613	413,874	△ 3,260	408,081	413,884	△ 5,803	

（注）1. 有価証券の評価は、株式については各中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に、また、それ以外については各中間会計期間末日における市場価格等に、それぞれ基づいております。

2. 上記の評価差額（平成22年度中間期末△3,260百万円、平成23年度中間期末△5,803百万円）が「その他有価証券評価差額金」に計上されております。

4. 当該会計期間中に売却した満期保有目的の債券

売却した満期保有目的の債券はございません。

5. 当該会計期間中に売却したその他有価証券

（金額単位：百万円）

種 類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	393,296	4,470	4	200,143	2,432	268

6. 時価のない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

（金額単位：百万円）

種 類	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
子会社、子法人等株式	22,972	22,971
その他有価証券		
非上場株式	1,467	1,875
非上場債券	—	—
投資事業組合出資金	1,233	974

7. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

（金額単位：百万円）

種 類	平成22年度中間期末				平成23年度中間期末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	56,252	248,362	53,822	—	67,805	229,725	60,479	—
国 債	43,595	190,899	35,777	—	51,802	176,305	42,475	—
地 方 債	591	6,615	212	—	1,460	4,854	212	—
社 債	12,064	50,846	17,831	—	14,542	48,565	17,791	—
そ の 他	75	28,123	2,313	—	16,100	13,136	1,444	—
合 計	56,327	276,486	56,136	—	83,905	242,862	61,924	—

●金銭の信託

1.運用目的の金銭の信託

運用目的の金銭の信託はございません。

2.満期保有目的の金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託はございません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）はございません。

●その他有価証券評価差額金相当額

中間貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
評価差額	△ 3,260	△ 5,803
その他有価証券	△ 3,260	△ 5,803
(+)繰延税金資産	—	—
(△)繰延税金負債	—	—
その他有価証券評価差額金	△ 3,260	△ 5,803

デリバティブ取引情報（単体）

当行のデリバティブ取引について

当行で取扱っているデリバティブ取引は、お客さまの実需に応えるカバー取引及び当行の保有している原資産の金利や為替の変動リスクを回避し、効果的な運用・調達を行うための手段として位置づけております。

具体的には、

- お客さまの依頼により行う金利スワップ取引、金利キャップ取引、外国為替予約取引、クーポンスワップ取引
- お客さまとの取引により発生する金利変動リスクや為替変動リスクを回避する目的で行う金利スワップ取引、金利キャップ取引、外国為替予約取引、クーポンスワップ取引
- ローンや保有債券に対する金利変動リスク等のヘッジや資金調達コストの確定等の目的で行う金利スワップ取引

であります。すべてリスクヘッジを目的としたものではありませんが、リスク管理の観点から、デリバティブ取引に関する組織、取引の権限、取引の手続等リスク管理上の規定を制定し、この規定に従い相互牽制の機能した体制にて取引を行っております。

●デリバティブ取引関係の契約額、時価及び評価損益

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期末				平成23年度中間期末			
	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
金融商品取引所	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利スワップ	245,825	233,586	1,530	1,530	372,098	333,097	2,394
	受取固定・支払変動	118,474	110,879	4,594	4,594	189,924	158,120	5,741
	受取変動・支払固定	127,351	122,706	△ 3,063	△ 3,063	182,173	174,976	△ 3,347
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利オプション	1,000	350	—	—	150	—	—
	売 建	500	175	△ 0	△ 0	75	—	△ 0
	買 建	500	175	0	0	75	—	0
店頭	その他	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
合 計			1,530	1,530			2,394	2,394

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期末				平成23年度中間期末			
	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
金融商品取引所	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	34,178	34,178	71	71	57,597	57,597	93
	為替予約	2,753	—	11	11	8,917	—	22
	売 建	1,536	—	43	43	4,358	—	220
	買 建	1,216	—	△ 32	△ 32	4,558	—	△ 197
店頭	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	その他	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
合 計			82	82			116	116

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ございません。

(4) 債券関連取引

該当ございません。

(5) 商品関連取引

該当ございません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ございません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期末				平成23年度中間期末				
	主なヘッジ対象	契約額	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額	契約額等のうち 1年超のもの	時価	
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、預金等 の有利利息の金融 資産・負債	56,374	35,874	282	貸出金、預金等 の有利利息の金融 資産・負債	19,497	19,409	△ 216
	受取固定・支払変動	42,000	21,500	564	—	—	—	—	
	受取変動・支払固定	14,374	14,374	△ 281	19,497	19,409	△ 216	—	
	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	
	その他	—	—	—	—	—	—	—	
売 建	—	—	—	—	—	—	—		
買 建	—	—	—	—	—	—	—		
の特例 処理	金利スワップ	貸出金、借入金 等の有利利息の金 融資産・負債	18,567	18,567	—	貸出金、借入金 等の有利利息の金 融資産・負債	19,808	19,651	—
受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—	
受取変動・支払固定	18,567	18,567	—	19,808	19,651	—	—		
合 計				282				△ 216	

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当ございません。

(3) 株式関連取引

該当ございません。

(4) 債券関連取引

該当ございません。

資本の状況（単体）

●発行済株式総数、資本金等の状況

年 月 日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残 高	増減額	残 高	増減額	残 高
平成23年4月1日 ～平成23年9月30日	千株 —	千株 788,543	千円 —	千円 47,039,951	千円 —	千円 18,648,983

●大株主の状況

①所有株式数別

(平成23年9月30日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	411,097千株	52.13%
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9-15	38,083	4.82
TAIYO FUND,L.P. (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	40 RAGSDALE DRIVE, SUITE 200 MONTEREY, CA 93940 US (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	28,777	3.64
株式会社セディナ	名古屋市中区丸の内3丁目23-20	27,628	3.50
三井住友カード株式会社	大阪府中央区今橋4丁目5-15	17,817	2.25
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都港区西新橋3丁目9-4	15,862	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	13,792	1.74
株式会社日本総合研究所	東京都千代田区一番町16番	12,890	1.63
関西アーバン銀行自社株投資会	大阪府中央区西心斎橋1丁目2番4号	8,912	1.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,874	0.87
計	—	581,736	73.77

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 上記大株主のうち株式会社三井住友銀行の有する株式の種類及び種類ごとの数は、普通株式361,097千株、第一回甲種優先株式26,875千株、第二回甲種優先株式23,125千株であります。上記表中、同行以外の大株主が有する株式は、すべて普通株式であります。

②所有議決権数別

(平成23年9月30日現在)

氏名または名称	住 所	所有議決権数	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	361,097個	49.41%
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9-15	38,083	5.21
TAIYO FUND,L.P. (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	40 RAGSDALE DRIVE, SUITE 200 MONTEREY, CA 93940 US (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	28,777	3.93
株式会社セディナ	名古屋市中区丸の内3丁目23-20	27,628	3.78
三井住友カード株式会社	大阪府中央区今橋4丁目5-15	17,817	2.43
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都港区西新橋3丁目9-4	15,862	2.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	13,792	1.88
株式会社日本総合研究所	東京都千代田区一番町16番	12,890	1.76
関西アーバン銀行自社株投資会	大阪府中央区西心斎橋1丁目2番4号	8,912	1.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,874	0.94
計	—	531,732	72.76

(注) 総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

自己資本比率

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、先進的計測手法を採用しております。

●連結自己資本比率（国内基準）

（金額単位：百万円）

項 目		平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
基本的項目 (Tier 1)	資 本 金	47,039	47,039
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	資 本 剰 余 金	66,360	66,360
	利 益 剰 余 金	2,247	4,754
	自 己 株 式 (△)	584	580
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	—
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	271	271
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—	—
	新 株 予 約 権	87	94
	連結子法人等の少数株主持分	28,859	28,790
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	27,500	27,500
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	の れ ん 相 当 額 (△)	14,303	13,567
	補完的項目 (Tier 2)	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		—	—
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		—	—
繰延税金資産の控除金額(△)		—	—
計 (A)		129,435	132,620
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		12,500	12,500
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		659	651
一 般 貸 倒 引 当 金		37,387	32,519
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等		96,750	100,450
うち永久劣後債務(注2)		28,000	30,100
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	68,750	70,350	
計 (B)	134,796	133,620	
控 除 項 目 (C)	109,512	113,067	
控 除 項 目 (注4)	—	—	
自己資本額 (D)	238,948	245,688	
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,459,841	2,450,268
	オフ・バランス取引等項目	26,153	23,559
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,485,994	2,473,827
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\left(\frac{(G)}{8\%}\right)$ (F)	95,670	87,069
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,653	6,965
計(E) + (F) (H)	2,581,664	2,560,897	
連結自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$	9.25%	9.59%	
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$	5.01%	5.17%	
総所要自己資本額 = (H) × 4% (注5)	103,266	102,435	

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓄積性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。なお、基本的項目（Tier 1）の額に対する割合は平成22年度中間期末は9.65%、平成23年度中間期末は9.42%であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

5. 総所要自己資本額はリスク・アセット等の額の合計に4%を乗じて算出しております。

●単体自己資本比率（国内基準）

（金額単位：百万円）

項目		平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	47,039	47,039
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	18,648	18,648
	その他資本剰余金	47,711	47,711
	利益準備金	3,133	3,893
	その他利益剰余金	2,389	3,354
	その他	27,771	27,771
	自己株式(△)	584	580
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	271	271
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	87	94
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	14,303	13,567
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	131,623	134,095	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	12,500	12,500	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	27,500	27,500	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	659	651
	一般貸倒引当金	31,657	27,346
	負債性資本調達手段等	96,750	100,450
	うち永久劣後債務(注2)	28,000	30,100
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	68,750	70,350
計	129,067	128,448	
うち自己資本への算入額 (B)	110,483	113,684	
控除項目 (C)	—	—	
自己資本額 (D)	242,107	247,779	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,448,604	2,439,869
	オフ・バランス取引等項目	25,589	23,081
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,474,194	2,462,950
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\frac{(G)}{8\%}$ (F)	87,879	78,641
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	7,030	6,291
計(E)+(F) (H)	2,562,073	2,541,592	
単体自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$	9.44%	9.74%	
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$	5.13%	5.27%	
総所要自己資本額 = (H) × 4% (注5)	102,482	101,663	

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。なお、基本的項目(Tier 1)の額に対する割合は平成22年度中間期末は9.49%、平成23年度中間期末は9.32%であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣化する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
5. 総所要自己資本額はリスク・アセット等の額の合計に4%を乗じて算出してあります。

(※)「連結自己資本比率(国内基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」及び「単体自己資本比率(国内基準)」における「基本的項目」の中の「その他」には、以下の優先出資証券が含まれております。

発行体	KUBC Preferred Capital Cayman Limited	KUBC Preferred Capital Cayman 2 Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」)	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」)
償還期限	定めず	定めず
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	平成31年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	125億円	150億円
払込日	平成19年1月25日	平成21年3月30日
配当率	固定(ただし平成29年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される)	固定(ただし平成31年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用される。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日と7月25日(初回配当支払日は平成19年7月25日) 該当日が営業日でない場合は直後の営業日	毎年1月25日と7月25日(初回配当支払日は平成21年7月25日) 該当日が営業日でない場合は直後の営業日
配当停止条件	<p>以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。</p> <p>(1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当行最優先株式^{(注)1}に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。</p> <p>(2) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書^{(注)2}を交付した場合。</p> <p>(3) 当該配当支払日が監督期間^{(注)3}中に到来し、かつ、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示^{(注)4}を交付している場合。</p> <p>(4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、当行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示^{(注)5}を交付している場合。</p> <p>(5) 当該配当支払日が当行の清算期間^{(注)6}中に到来する場合。</p> <p>また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示^{(注)4}若しくは配当減額指示^{(注)7}がある場合には、それぞれ制限を受ける。</p>	<p>以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。</p> <p>(1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当行最優先株式^{(注)1}に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。</p> <p>(2) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書^{(注)2}を交付した場合。</p> <p>(3) 当該配当支払日が監督期間^{(注)3}中に到来し、かつ、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示^{(注)4}を交付している場合。</p> <p>(4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示^{(注)5}を交付している場合。</p> <p>(5) 当該配当支払日が当行の清算期間^{(注)6}中に到来する場合。</p> <p>また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示^{(注)4}若しくは配当減額指示^{(注)7}がある場合には、それぞれ制限を受ける。</p>
配当制限	<p>ある事業年度中のいずれかの日を基準日とする当行最優先株式^{(注)1}に関する配当に関して、当行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、当行最優先株式^{(注)1}について当該事業年度中の日を基準日として当行が宣言し、かつ確定した配当金額(上記一部配当金額を含む。)の合計金額の、かかる当行最優先株式^{(注)1}の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を按分した金額を上限とする。</p> <p>当行のある事業年度中の日を基準日とする当行最優先株式^{(注)1}に関する配当に関して、当行がこれを行わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。</p>	<p>ある事業年度中のいずれかの日を基準日とする当行最優先株式^{(注)1}に関する配当に関して、当行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、当行最優先株式^{(注)1}について当該事業年度中の日を基準日として当行が宣言し、かつ確定した配当金額(上記一部配当金額を含む。)の合計金額の、かかる当行最優先株式^{(注)1}の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を按分した金額を上限とする。</p> <p>当行のある事業年度中の日を基準日とする当行最優先株式^{(注)1}に関する配当に関して、当行がこれを行わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。</p>

<p>分配可能 金額制限</p>	<p>本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内でなければならない。</p> <p>(1) 7月に到来する配当支払日（「前期配当支払日」）に関しては、当行の分配可能額から下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額</p> <p>(A) 直近に終了した当行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に当行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額</p> <p>(B) 当行の子会社（発行会社を除く。）が発行した証券で当行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額</p> <p>(C) 配当同順位株式^{(注)8}（もしあれば）の配当で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降になされた配当の金額</p> <p>(2) 前期配当支払日の翌年1月に到来する配当支払日（「後期配当支払日」）に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した額</p> <p>(x)（後期配当支払日の前日の時点において）前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額</p> <p>(y) 前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣言された配当の金額</p> <p>(z)（後期配当支払日の前日の時点において）前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣言された配当の金額</p>	<p>本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内でなければならない。</p> <p>(1) 7月に到来する配当支払日（「前期配当支払日」）に関しては、当行の分配可能額から下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額</p> <p>(A) 直近に終了した当行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に当行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額</p> <p>(B) 当行の子会社（発行会社を除く。）が発行した証券で当行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額</p> <p>(C) 配当同順位株式^{(注)8}の配当で、その支払の宣言が当行の当該事業年度末以降になされた配当の金額</p> <p>(2) 前期配当支払日の翌年1月に到来する配当支払日（「後期配当支払日」）に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した額</p> <p>(x)（後期配当支払日の前日の時点において）前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額</p> <p>(y) 前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣言された配当の金額</p> <p>(z)（後期配当支払日の前日の時点において）前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣言された配当の金額</p>
<p>強制配当</p>	<p>ある事業年度中のいずれかの日を基準日として、当行が当行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する（下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。）。強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示^{(注)5}又は配当減額指示^{(注)7}がなされているかどうかには関わりなく実施される。</p> <p>(1) 支払不能証明書^{(注)2}が交付されていないこと</p> <p>(2) 分配制限に服すること</p> <p>(3) 当該配当支払日が監督期間^{(注)3}中に到来する場合には、監督期間配当指示^{(注)4}に服すること</p> <p>(4) 当該配当支払日が当行の清算期間^{(注)6}中に到来するものでないこと</p>	<p>ある事業年度中のいずれかの日を基準日として、当行が当行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する（下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。）。強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示^{(注)5}又は配当減額指示^{(注)7}がなされているかどうかには関わりなく実施される。</p> <p>(1) 支払不能証明書^{(注)2}が交付されていないこと</p> <p>(2) 分配制限に服すること</p> <p>(3) 当該配当支払日が監督期間^{(注)3}中に到来する場合には、監督期間配当指示^{(注)4}に服すること</p> <p>(4) 当該配当支払日が当行の清算期間^{(注)6}中に到来するものでないこと</p>
<p>残余財産 分配請求権</p>	<p>1口あたり10,000,000円</p>	<p>1口あたり10,000,000円</p>

(注) 1. 当行最優先株式
 当行が自ら直接発行した優先株式で、自己資本の基本的項目に算入され、配当に関する順位が最も優先する優先株式。

2. 支払不能証明書
 当行が支払不能状態であるか、当行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより当行が支払不能状態になる場合に、当行が発行会社に対して交付する証明書。支払不能状態とは、(x) 当行がその債務を支払期日に返済できないか、若しくはできなくなる状態（日本の破産法上の「支払不能」を意味する。）、あるいは当行の負債（上記劣後ローン契約上の債務を除くとも）、当行の基本的項目に関連する債務で、残余財産分配の優先順位において上記劣後ローン契約上の債務と同等又は劣後するものを除く。）が当行の資産を超えるか、若しくは上記劣後ローンの利息の支払を行うことにより（発行会社の普通株式に関する配当が当行に対して行われることによる影響を考慮しても）超える状態、又は (y) 金融庁、その他日本において金融監督を担う行政機関が当行が支払不能である旨判断し、その判断に基づき、法令に基づく措置を当行に関して取ったことをいう。

3. 監督期間
 監督事由が発生し、かつ継続している期間。
 監督事由とは、当行が、金融商品取引法により内閣総理大臣に提出することが要求される有価証券報告書若しくは第2四半期報告書に係る事業年度末又は第2四半期末において、日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される当行の自己資本比率又は自己資本の基本的項目比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

4. 監督期間配当指示
 配当支払日が監督期間中に到来する場合に、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに発行会社に対してする、(a) 当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示、又は、(b) 配当の宣言及び支払を、発行会社が本優先出資証券に対して支払ったであろう金額の100%に満たない割合に制限する旨の指示。

5. 配当不払指示
 当行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に配当を行わないよう発行会社に対して求める指示（但し、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。）。

6. 清算期間
 清算事由が発生し、かつ継続している期間。
 清算事由とは、(a) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合（会社法（その承継する法令を含む。）に基づく当行の特別清算手続を含む。）又は (b) 日本の管轄裁判所が (x) 日本の破産法に基づき当行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは (y) 日本の会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

7. 配当減額指示
 当行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に満額配当を行わないよう発行会社に対して求める指示（但し、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。）。

8. 配当同順位株式
 配当の支払において本優先出資証券と同順位であることが明示的に定められた発行会社の優先株式（本優先出資証券を除く。）。

自己資本の充実の状況等の開示

<定量的な開示事項>

1. 控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

非連結子会社及び関連会社はございませんので、自己資本比率算出の対象となる連結グループのうち、控除項目の対象となる会社に該当する会社はございません。

2. 自己資本の構成

連結情報は46ページ、単体情報は47ページに記載の「基本的項目 (Tier1)」、「補完的項目 (Tier2)」、「控除項目」、「自己資本額」の欄をご参照ください。

3. 自己資本の充実度

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
信用リスクに対する所要自己資本の額	99,439	98,967	98,953	98,518
うち証券化エクスポージャーに対する所要自己資本の額	579	579	660	660

(注) 信用リスク・アセットの額は国内基準を適用のうえ、標準的手法を採用して算出しており、信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本の額として算出してあります。

(2) オン・バランス項目の信用リスク・アセットの額

(金額単位：百万円)

オン・バランス項目	リスク・ウェイト (%)	平成22年度中間期末				平成23年度中間期末			
		連 結		単 体		連 結		単 体	
		リスク・アセットの額	所要自己資本額	リスク・アセットの額	所要自己資本額	リスク・アセットの額	所要自己資本額	リスク・アセットの額	所要自己資本額
1. 現 金	0	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	85	3	85	3	67	2	67	2
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	141	5	141	5	196	7	196	7
7. 国際開発銀行向け	0~100	75	3	75	3	55	2	55	2
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—	—	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	995	39	995	39	912	36	912	36
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	15,002	600	14,402	576	15,445	617	14,834	593
12. 法人等向け	20~100	947,982	37,919	923,144	36,925	882,921	35,316	857,534	34,301
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	466,499	18,659	466,828	18,673	496,573	19,862	496,859	19,874
14. 抵当権付住宅ローン	35	374,972	14,998	375,297	15,011	360,562	14,422	360,952	14,438
15. 不動産取得等事業向け	100	443,234	17,729	443,234	17,729	502,780	20,111	502,780	20,111
16. 三月以上延滞等	50~150	61,305	2,452	58,047	2,321	42,304	1,692	39,655	1,586
17. 取立未済手形	20	0	0	0	0	0	0	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	10	13,074	522	13,074	522	11,302	452	11,302	452
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—	—	—	—	—	—	—
20. 出 資 等	100	25,043	1,001	47,374	1,894	23,007	920	45,348	1,813
21. 上 記 以 外	100	96,942	3,877	91,418	3,656	97,618	3,904	92,848	3,713
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	20~100	1	0	1	0	—	—	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	20~350	14,484	579	14,484	579	16,519	660	16,519	660
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	2,459,841	98,393	2,448,604	97,944	2,450,268	98,010	2,439,869	97,594

(注) 1. リスク・アセットの額は信用リスク削減効果適用後の値を算出してあります。
2. 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本の額として算出してあります。

(3)オフ・バランス項目の信用リスク・アセットの額

(金額単位：百万円)

オフ・バランス項目	掛け目 (%)	平成22年度中間期末				平成23年度中間期末			
		連 結		単 体		連 結		単 体	
		リスク・アセットの額	所要自己資本額	リスク・アセットの額	所要自己資本額	リスク・アセットの額	所要自己資本額	リスク・アセットの額	所要自己資本額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1,254	50	1,254	50	1,273	50	1,273	50
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	152	6	152	6	141	5	141	5
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	823	32	824	32	405	16	416	16
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—	—	—	—	—	—	—
5. N I F 又 は R U F	50	—	—	—	—	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	4,053	162	4,053	162	852	34	852	34
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	12,139	485	11,587	463	11,154	446	10,677	427
(うち借入金の保証)	100	9,313	372	8,761	350	7,866	314	7,388	295
(うち有価証券の保証)	100	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち手形引受)	100	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—	—	—	—	—	—	—
控除額(△)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—	—	—	—	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	504	20	504	20	—	—	—	—
11. 派生商品取引	—	7,226	289	7,211	288	9,731	389	9,720	388
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—	—	—	—	—
13. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	26,153	1,046	25,589	1,023	23,559	942	23,081	923

(注) 1. リスク・アセットの額は信用リスク削減効果適用後の値を算出しております。
2. 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本の額として算出しております。

(4)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(金額単位：百万円)

算出に使用する手法の種類	平成22年度中間期末				平成23年度中間期末			
	連結			単体	連結			単体
	先進的計測手法	基礎的手法	計	先進的計測手法	先進的計測手法	基礎的手法	計	先進的計測手法
オペレーショナル・リスク・アセットの額	87,879	7,790	95,670	87,879	78,641	8,428	87,069	78,641
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,515	311	3,826	3,515	3,145	337	3,482	3,145

(注) 1. オペレーショナル・リスク・アセットの額は、当行は先進的計測手法、連結子会社は基礎的手法を採用して算出しており、オペレーショナル・リスク・アセットの額に4%を乗じて得た額を所要自己資本の額として算出しております。
2. オペレーショナル・リスク・アセットの額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額です。

(5)自己資本比率及び基本的項目比率

連結情報は46ページに記載の「連結自己資本比率（国内基準）」及び「(参考) Tier 1 比率」、単体情報は47ページに記載の「単体自己資本比率（国内基準）」及び「(参考) Tier 1 比率」の欄をご参照ください。

(6)総所要自己資本額

連結情報は46ページに記載の「総所要自己資本額」、単体情報は47ページに記載の「総所要自己資本額」の欄をご参照ください。

4.信用リスク

(1)信用リスクエクスポージャーの主な種類別の内訳

(金額単位：百万円)

種類	連結		単体	
	平成22年度中間期末	平成22年度中間期平均残高	平成22年度中間期末	平成22年度中間期平均残高
信用リスクエクスポージャーの合計	4,418,621		4,403,403	
うち貸出金	3,478,931	3,469,472	3,481,788	3,471,557
うち有価証券	409,518	461,892	432,338	484,310

(金額単位：百万円)

種類	連結		単体	
	平成23年度中間期末	平成23年度中間期平均残高	平成23年度中間期末	平成23年度中間期平均残高
信用リスクエクスポージャーの合計	4,435,353		4,420,927	
うち貸出金	3,435,143	3,426,061	3,438,577	3,426,361
うち有価証券	408,584	495,981	431,417	518,787

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、有価証券を除くオンバランスについては、部分直接償却後残高、オフバランスについては、与信相当額、有価証券については、評価差額が正の場合は差引後残高（国内基準ベース）を記載しております。
2. 貸出金・有価証券の平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 有価証券の平均残高の算出については、評価差益控除前残高を用いております。

(2)信用リスクエクスポージャーの地域別、業種別、残存期間別の中間期末残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期末					
	連 結			単 体		
	うち貸出金	うち有価証券	合 計	うち貸出金	うち有価証券	合 計
地域別合計	3,475,849	409,518	4,418,621	3,478,706	432,338	4,403,403
国 内	3,467,452	385,470		3,470,309	408,291	
国 外	8,396	24,047		8,396	24,047	
業種別合計	3,475,849	409,518	4,418,621	3,478,706	432,338	4,403,403
政府及び政府関係機関	—	269,188		—	269,188	
農業、林業、漁業、及び鉱業	2,532	3		2,532	3	
製 造 業	128,462	13,660		128,316	13,639	
建 設 業	96,237	1,248		96,033	1,248	
運輸・情報通信及び公益事業	82,945	17,948		82,897	17,948	
卸売・小売業	152,123	7,118		152,052	7,118	
金融・保険業	45,553	71,062		50,814	85,149	
不動産業・物品賃貸業	835,414	13,914		841,933	22,647	
各種サービス業	310,089	2,315		308,018	2,335	
地方公共団体	32,739	7,372		32,739	7,372	
個 人	1,789,750	—		1,783,367	—	
そ の 他	—	5,686		—	5,686	
残存期間別合計	3,475,849	409,518	4,418,621	3,478,706	432,338	4,403,403
1 年 以 下	464,728	56,218		468,197	56,218	
1 年 超 3 年 以 下	235,197	99,621		235,891	99,621	
3 年 超 5 年 以 下	249,020	174,990		248,767	175,490	
5 年 超 7 年 以 下	160,377	8,440		159,907	8,440	
7 年 超	2,283,782	46,239		2,283,203	46,239	
期間の定めのないもの	82,742	24,008		82,738	46,328	

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年度中間期末					
	連 結			単 体		
	うち貸出金	うち有価証券	合 計	うち貸出金	うち有価証券	合 計
地域別合計	3,432,208	408,584	4,435,353	3,435,642	431,417	4,420,927
国 内	3,423,349	383,695		3,426,784	406,529	
国 外	8,858	24,888		8,858	24,888	
業種別合計	3,432,208	408,584	4,435,353	3,435,642	431,417	4,420,927
政府及び政府関係機関	—	270,315		—	270,315	
農業、林業、漁業、及び鉱業	2,177	4		2,177	4	
製 造 業	122,186	13,384		122,123	13,384	
建 設 業	87,316	2,142		87,171	2,142	
運輸・情報通信及び公益事業	95,483	17,121		95,417	17,121	
卸売・小売業	142,963	6,882		142,883	6,882	
金融・保険業	50,214	71,091		54,694	85,185	
不動産業・物品賃貸業	789,094	13,983		795,087	22,702	
各種サービス業	303,754	2,032		302,127	2,052	
地方公共団体	30,444	6,488		30,444	6,488	
個 人	1,808,573	—		1,803,514	—	
そ の 他	—	5,137		—	5,137	
残存期間別合計	3,432,208	408,584	4,435,353	3,435,642	431,417	4,420,927
1 年 以 下	398,727	83,816		398,245	83,816	
1 年 超 3 年 以 下	274,964	49,572		275,169	50,057	
3 年 超 5 年 以 下	224,444	191,950		224,262	191,950	
5 年 超 7 年 以 下	147,990	29,040		147,745	29,040	
7 年 超	2,315,471	32,249		2,315,042	32,249	
期間の定めのないもの	70,609	21,955		75,177	44,303	

(注) 1. 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。
2. 平成22年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

(3)3ヵ月以上延滞エクスポージャーの地域別、取引相手別の中間期末残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
地 域 別 合 計	66,425	61,875	48,512	44,628
国 内	66,425	61,875	48,512	44,628
国 外	—	—	—	—
取 引 相 手 別 の 合 計	66,425	61,875	48,512	44,628
法 人	50,954	50,566	35,188	35,125
個 人	15,471	11,308	13,323	9,503

(注) 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。

(4)貸倒引当金の増減額及び地域別、業種別の中間期末残高

(金額単位：百万円)

区 分	連 結			単 体		
	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末	前年同期比	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末	前年同期比
一 般 貸 倒 引 当 金	34,619	37,387	2,768	29,828	31,657	1,828
個 別 貸 倒 引 当 金	11,889	11,616	△ 272	10,983	10,571	△ 412
地 域 別	11,889	11,616	△ 272	10,983	10,571	△ 412
国 内	11,889	11,616	△ 272	10,983	10,571	△ 412
国 外	—	—	—	—	—	—
業 種 別	11,889	11,616	△ 272	10,983	10,571	△ 412
政府及び政府関係機関	—	—	—	—	—	—
農業、林業、漁業、及び鉱業	—	—	—	—	—	—
製 造 業	1,614	297	△ 1,317	1,611	282	△ 1,329
建 設 業	65	500	434	55	470	414
運輸・情報通信及び公益事業	17	127	109	17	127	109
卸 売 ・ 小 売 業	272	1,453	1,180	269	1,437	1,168
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	5,565	6,696	1,130	5,531	6,654	1,122
各種サービス業	3,081	992	△ 2,089	3,046	936	△ 2,110
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個 人	1,215	1,491	276	394	604	209
そ の 他	56	58	2	56	58	2
特別海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

(金額単位：百万円)

区 分	連 結			単 体		
	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末	前年同期比	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末	前年同期比
一 般 貸 倒 引 当 金	37,387	32,519	△ 4,868	31,657	27,346	△ 4,311
個 別 貸 倒 引 当 金	11,616	17,622	6,006	10,571	16,257	5,686
地 域 別	11,616	17,622	6,006	10,571	16,257	5,686
国 内	11,616	17,503	5,887	10,571	16,138	5,566
国 外	—	119	119	—	119	119
業 種 別	11,616	17,622	6,006	10,571	16,257	5,686
政府及び政府関係機関	—	—	—	—	—	—
農業、林業、漁業、及び鉱業	—	—	—	—	—	—
製 造 業	297	54	△ 243	282	38	△ 243
建 設 業	500	657	157	470	631	160
運輸・情報通信及び公益事業	127	294	166	127	276	149
卸 売 ・ 小 売 業	1,453	852	△ 601	1,437	844	△ 593
金 融 ・ 保 険 業	—	112	112	—	112	112
不動産業・物品賃貸業	6,696	12,409	5,712	6,654	12,384	5,729
各種サービス業	992	1,214	222	936	1,080	143
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個 人	1,491	1,864	372	604	726	121
そ の 他	58	164	105	58	164	105
特別海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。

2. 投資損失引当金は含んでおりません。

(5)業種別の貸出金償却の額

(金額単位：百万円)

業 種	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	連 結	単 体	連 結	単 体
政府及び政府関係機関	—	—	—	—
農業、林業、漁業、及び鉱業	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
運輸・情報通信及び公益事業	—	—	—	—
卸売・小売業	8	8	—	—
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	△0	△0	△5	△5
各種サービス業	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
個人の	1	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	8	7	△5	△5

(6)信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトの区別の信用リスクエクスポージャーの中間期末残高

(金額単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成22年度中間期末					
	連 結			単 体		
	格付有	格付無	合 計	格付有	格付無	合 計
0%	2,951	862,050	865,002	2,951	862,048	865,000
10%	—	144,995	144,995	—	144,995	144,995
20%	40,053	66,775	106,828	40,053	63,700	103,754
35%	—	1,071,719	1,071,719	—	1,072,419	1,072,419
50%	5,239	17,213	22,452	5,239	15,256	20,495
75%	—	617,022	617,022	—	617,391	617,391
100%	1	1,576,770	1,576,771	1	1,565,850	1,565,851
150%	—	13,828	13,828	—	13,494	13,494
合 計	48,245	4,370,376	4,418,621	48,245	4,355,157	4,403,403

(金額単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成23年度中間期末					
	連 結			単 体		
	格付有	格付無	合 計	格付有	格付無	合 計
0%	2,622	921,646	924,269	2,622	921,644	924,267
10%	—	126,318	126,318	—	126,318	126,318
20%	35,457	69,097	104,555	35,457	65,987	101,445
35%	—	1,030,639	1,030,639	—	1,031,418	1,031,418
50%	5,529	16,479	22,008	5,529	14,874	20,403
75%	—	658,552	658,552	—	658,815	658,815
100%	1	1,557,705	1,557,707	1	1,547,254	1,547,256
150%	—	11,303	11,303	—	11,002	11,002
合 計	43,611	4,391,742	4,435,353	43,611	4,377,316	4,420,927

(注) 格付有とは、適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアを参照し、リスク・ウェイトを決定しているエクスポージャーを指し、格付無とは適格格付機関の格付及びカントリー・リスク・スコアを参照していないエクスポージャーを指します。但し、カントリー・リスク・スコアが無格付のものについては、格付有の100%の欄に計上しております。

5.信用リスク削減手法

適格金融資産担保により信用リスク削減効果を適用したエクスポージャーの額及び保証により信用リスク削減効果を適用したエクスポージャーの額

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	37,350	37,350	34,910	34,910
現 金 ま た は 自 行 預 金	35,845	35,845	33,405	33,405
国 債	61	61	269	269
地 方 債	1,443	1,443	1,235	1,235
適 格 保 証	60,845	60,845	54,229	54,229

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(金額単位：百万円)

	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	連結	単体	連結	単体
グロスの再構築コスト	5,501	5,501	6,475	6,475
グロスのアドオン	4,557	4,486	6,568	6,511
グロスの与信相当額	10,058	9,987	13,043	12,986
外国為替関係	2,219	2,219	3,954	3,954
金利関係	7,838	7,767	9,089	9,032
ネットイングによる与信相当額削減額	—	—	—	—
ネットの与信相当額	10,058	9,987	13,043	12,986
担保の額	—	—	—	—
現金・国債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法勘案後の与信相当額	10,058	9,987	13,043	12,986

(注) 1. 派生商品における与信相当額の算出はすべてカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

2. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ及び信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブはございません。

7. 証券化エクスポージャー

(1) オリジネーターとして関わる証券化エクスポージャー

① オリジネーターとして関わる証券化エクスポージャーの原資産に関する情報

【単体】

(金額単位：百万円)

原資産の種類	平成22年度中間期末			平成22年度中間期			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
中小企業向け貸出金	84	84	—	—	—	—	—

(金額単位：百万円)

原資産の種類	平成23年度中間期末			平成23年度中間期			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
—	—	—	—	—	—	—	—

【連結】

(金額単位：百万円)

原資産の種類	平成22年度中間期末			平成22年度中間期			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
中小企業向け貸出金	84	84	—	—	—	—	—

(金額単位：百万円)

原資産の種類	平成23年度中間期末			平成23年度中間期			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	当期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る当期の損失額	当期の売却損益
—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 原資産のデフォルト額は、3ヶ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。

② オリジネーターとして関わる証券化エクスポージャーの原資産の種類別の残高

(金額単位：百万円)

原資産の種類	平成22年度中間期末					
	連結			単体		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
中小企業向け貸出金	7	—	—	7	—	—

(金額単位：百万円)

原資産の種類	平成23年度中間期末					
	連結			単体		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
—	—	—	—	—	—	—

③オリジネーターとして関わる証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高、信用リスク・アセットの額及び所要自己資本額

(金額単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成22年度中間期末					
	連 結			単 体		
	証券化エクスポージャー残高	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額	証券化エクスポージャー残高	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額
20%	7	1	0	7	1	0
50%	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合 計	7	1	0	7	1	0

(金額単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成23年度中間期末					
	連 結			単 体		
	証券化エクスポージャー残高	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額	証券化エクスポージャー残高	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額
20%	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は国内基準を適用のうえ、標準的手法を採用して算出しており、信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値及び自己資本控除を所要自己資本額として算出しております。

(2)投資家として保有する証券化エクスポージャー

①投資家として保有する証券化エクスポージャーの原資産の種類別の残高

(金額単位：百万円)

原資産の種類	平成22年度中間期末				平成23年度中間期末			
	連 結		単 体		連 結		単 体	
	中間期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	中間期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	中間期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	中間期末残高	控除項目として自己資本から控除した額
ク レ ジ ッ ト ロ ー ン 債 権	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産	14,484	—	14,484	—	16,733	—	16,733	—
合 計	14,484	—	14,484	—	16,733	—	16,733	—

②投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高、信用リスク・アセットの額及び所要自己資本額

(金額単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成22年度中間期末					
	連 結			単 体		
	証券化エクスポージャー残高	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額	証券化エクスポージャー残高	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額
20%	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—
100%	14,484	14,484	579	14,484	14,484	579
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合 計	14,484	14,484	579	14,484	14,484	579

(金額単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成23年度中間期末					
	連 結			単 体		
	証券化エクスポージャー残高	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額	証券化エクスポージャー残高	信用リスク・アセットの額	所要自己資本額
20%	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—
100%	16,733	16,519	660	16,733	16,519	660
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合 計	16,733	16,519	660	16,733	16,519	660

(注) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は国内基準を適用のうえ、標準的手法を採用して算出しており、信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値及び自己資本控除を所要自己資本額として算出しております。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

株式等エクスポージャー及び出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額、時価、売却損益、評価損益

【単体】

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期末								
	取得原価	中間貸借対照表計上額	時 価	評価差額	評価差額		売却益	売却損	償却額
					うち評価益	うち評価損			
株式等エクスポージャー	38,465	36,273	36,273	△ 2,191	204	2,396	49	4	409
上 場 株 式	14,625	12,433	12,433	△ 2,191	204	2,396	29	4	409
非 上 場 株 式	1,467	1,467	1,467	—	—	—	20	—	—
子会社及び関連会社株式	22,372	22,372	22,372	—	—	—	—	—	—
出資等エクスポージャー	1,507	1,532	1,532	25	25	—	33	—	—

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年度中間期末								
	取得原価	中間貸借対照表計上額	時 価	評価差額	評価差額		売却益	売却損	償却額
					うち評価益	うち評価損			
株式等エクスポージャー	37,539	34,194	34,194	△ 3,344	203	3,548	—	91	138
上 場 株 式	13,291	9,947	9,947	△ 3,344	203	3,548	—	91	119
非 上 場 株 式	1,875	1,875	1,875	—	—	—	—	0	18
子会社及び関連会社株式	22,371	22,371	22,371	—	—	—	—	0	—
出資等エクスポージャー	1,248	1,258	1,258	10	10	—	—	—	—

【連結】

(金額単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期末								
	取得原価	中間貸借対照表計上額	時 価	評価差額	評価差額		売却益	売却損	償却額
					うち評価益	うち評価損			
株式等エクスポージャー	16,130	14,016	14,016	△ 2,113	288	2,402	49	4	409
上 場 株 式	14,659	12,545	12,545	△ 2,113	288	2,402	29	4	409
非 上 場 株 式	1,470	1,470	1,470	—	—	—	20	—	—
出資等エクスポージャー	1,507	1,532	1,532	25	25	—	33	—	—

(金額単位：百万円)

種 類	平成23年度中間期末								
	取得原価	中間貸借対照表計上額	時 価	評価差額	評価差額		売却益	売却損	償却額
					うち評価益	うち評価損			
株式等エクスポージャー	15,204	11,846	11,846	△ 3,358	203	3,561	61	91	138
上 場 株 式	13,325	9,967	9,967	△ 3,358	203	3,561	61	91	119
非 上 場 株 式	1,878	1,878	1,878	—	—	—	—	0	18
出資等エクスポージャー	1,248	1,258	1,258	10	10	—	—	—	—

9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は、経済的価値の増減額

(金額単位：百万円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
金利ショックに対する損益の増減額 1 bp (0.01%) 当り	△ 48	27

(注) 外貨勘定については、銀行勘定の資産ないし負債に占める割合が5%未満のため、金利ショックに対する損益の増減に含んでおりません。

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2（単体）

銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項

① 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	45
② 各株主の持株数	45
③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	45

銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

2. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況 4~11

3. 直近の3中間事業年度及び2事業年度又は直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項

① 経常収益	28
② 経常利益又は経常損失	28
③ 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	28
④ 資本金及び発行済株式の総数	28
⑤ 純資産額	28
⑥ 総資産額	28
⑦ 預金残高	28
⑧ 貸出金残高	28
⑨ 有価証券残高	28
⑩ 単体自己資本比率（法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率）	28
⑪ 従業員数	28

4. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率 29

5. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの

① 資金運用収支	29
② 役員取引等収支	29
③ その他業務収支	29

6. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定

① 平均残高	30
② 利息	30
③ 利回り	30
④ 資金利ざや	40

7. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減 31

8. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における総資産経常利益率及び純資産経常利益率 40

9. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における総資産中間純利益率及び純資産中間純利益率又は総資産当期純利益率及び純資産当期純利益率 40

10. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 33

11. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高 33

12. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 34

13. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高 35

14. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承認見返額 34

15. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高 35

16. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 35

17. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 36

18. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高 36

19. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値 40

20. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高 38

21. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高 39

22. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高 38

23. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預託率の期末値及び期中平均値 40

直近の2中間事業年度又は2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

24. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書 23、24

25. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額

① 破綻先債権に該当する貸出金	37
② 延滞債権に該当する貸出金	37
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	37
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	37

26. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における自己資本の充実の状況について	47~58
27. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における有価証券に関する次に掲げる事項	
① 取得価額又は契約価額	41
② 時価	41
③ 評価損益	41
28. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における金銭の信託に関する次に掲げる事項	
① 取得価額又は契約価額	42
② 時価	42
③ 評価損益	42
29. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する次に掲げる事項	
① 取得価額又は契約価額	43、44
② 時価	43、44
③ 評価損益	43、44
30. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	36
31. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における貸出金償却の額	36
32. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	23

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第5条、6条

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	37
2. 危険債権	37
3. 要管理債権	37
4. 正常債権	37

銀行法施行規則第19条の3（連結）

銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	14
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	
① 名称	14
② 主たる営業所又は事務所の所在地	14
③ 資本金又は出資金	14
④ 事業の内容	14
⑤ 設立年月日	14
⑥ 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	14
⑦ 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	14

銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

3. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	14
4. 直近の3中間連結会計年度（中間連結財務諸表の作成に係る期間）及び2連結会計年度（連結財務諸表の作成に係る期間）又は直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	22
② 経常利益又は経常損失	22
③ 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	22
④ 包括利益	22
⑤ 純資産額	22
⑥ 総資産額	22
⑦ 連結自己資本比率	22

銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

5. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における銀行及びその子会社等の中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	15、16
6. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における銀行及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	22
② 延滞債権に該当する貸出金	22
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	22
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	22
7. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における銀行及びその子会社等の自己資本の充実の状況について	46、48~58
8. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	22
9. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	15

当行の決算公告につきましては、インターネット上における当行のホームページに掲載しておりますので次のアドレスからご覧ください。
<http://www.kansaiurban.co.jp>



KANSAI URBAN
BANKING CORPORATION

株式会社関西アーバン銀行

大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号 TEL. (06) 6281-7000
ホームページ: <http://www.kansaiurban.co.jp>

このディスクロージャー資料は、銀行法第21条に基づいて作成したものです。

